令和２年度ゆざわ小町商工会 戦略・施策・事業評価結果[令和元年度分]の概要

令和２年９月２９日
ゆざわ小町商工会

１ 評価の実施

▷評価方法

評価は、アクションプログラムの5つの戦略、8つの施策、25の事業について進捗状況を把握し問題点を解決するために効果的に実施要領に基づき、数値目標の達成度等を一定の基準に照らし自ら毎年度実施します。また評価結果については商工会理事(役員)会で報告し、役職員が一体となり今後あるべき姿に向かって、改善点を今後の活動に反映させ常に見直しを重ねて、事業者の企業力向上に貢献しアクションプログラムの推進につなげていきます。

２ 評価結果の概要

戦略･施策･事業評価の結果は、次の通りです。アクションプログラム全体としては一部未達成の施策等もありましたが、懸案であった皆瀬支所の統合の検討会に取り組むことができ、また組織の財政面を強化したことにより、安定した商工会運営が可能となり、今後さらに個社支援に力を入れる基盤が整備されました。

戦略評価:5戦略	Ａ(順調)2戦略	Ｂ(概ね順調)0戦略	Ｃ(一部未達成)3戦略

5戦略は、事業評価においてＡ(順調)2戦略、特に「機能的･効率的な商工会」で、皆瀬支所と本所の統合に向けた検討会･アンケート調査を実施して今後の方向性を定めることができました。「環境変化に強い商工会」戦略において、財政シミュレーションを実施したことで、中長期財政運営計画を立案に役立てることができました。

施策評価:8施策	Ａ(順調)2施策	Ｂ(概ね順調)0施策	Ｃ(一部未達成)6施策

8つの施策では「巡回相談の資質向上による伴走型個社支援の実施」で事業者ＤＢを活用した個社支援並びにチーム支援(検討会)を実施した結果、各種補助金申請において採択率が向上しました。

「商工会活動強化のための中長期財政運営計画の策定」施策で自己資本比率が向上し、財政面に貢献しました。

事業評価:25事業	Ａ(順調)7事業	Ｂ(概ね順調)6事業	Ｃ(改善が必要)12事業

「引当金積立計画の策定」事業は、財政運営積立預金を250万円積み増しができました。伝統的地場産業の後継者育成とブランド力を活かした新商品の開発が未達成であり、今後地域資源を活用した事業の取り組みを目指します。

▷評価結果の活用

今後アクションプログラムの精度を向上し推進していくために、評価結果で未達成戦略の各事業の内容、目標値を再検討し、次年度以降商工会事業の企画･立案に活用します。

令和2年度　戦略・施策・事業の評価結果一覧（商工会アクションプログラム）【令和元年度分】

ゆざわ小町商工会

戦略	＜施策8＞	＜事業25＞

戦略1　育て・挑戦を支える商工会　Ⓒ

施策1　巡回相談の資質向上による伴走型個社支援の実施　Ⓒ
【重点推進施策】

コード	事業	評価指標	目標	実績	達成率	評価
1	巡回による「事業者実態調査」の実施及び事業者データベースの作成	データベースに活用	100	50	50%	B
2	情報共有によるチーム支援体制の構築	チーム支援	15	5	33%	B
3	巡回ガイドラインに基づいた個社支援の実施	巡回指導	2500	2947	118%	A
4	事業者連携の推進	四部会合同研修会	40	29	73%	C
5	湯沢市ふるさと企業経営革新計画認定事業等への積極的支援	ふるさと企業経営革新申請	5	1	20%	C

施策2　商工会ならではの事業承継と伝統的地場産業の後継者育成　Ⓒ
【重点推進施策】

コード	事業	評価指標	目標	実績	達成率	評価
6	伝統的地場産業を次世代につなぐ事業承継支援	対象事業所のリストアップ	30	15	50%	C
7	青年部を中心とした親族内事業承継の推進	青年部員に対する事業承継セミナー	56	23	41%	C
		専門家による個社支援	34	0	0%	
		青年部員以外事業所の事業承継計画	5	10	200%	
8	創業・第二創業への支援	創業計画作成支援	5	5	100%	B
		創業実績	5	2	40%	

施策3　国内外に活路を見出す販路拡大支援の充実　Ⓒ
【重点推進施策】

コード	事業	評価指標	目標	実績	達成率	評価
9	ブランド力を活かした新商品開発等への伴走型支援	新商品開発	5	0	0%	C
10	国内外市場への販路拡大に向けた商談会等への出展支援	販路拡大出展支援	7	1	14%	C
11	業界団体との連携による伝統的地場産業の持続的発展支援					C

戦略2　プロ集団の商工会　Ⓒ

施策4　事業者の企業力向上を実現する支援スキルの向上　Ⓒ
【重点推進施策】

コード	事業	評価指標	目標	実績	達成率	評価
12	成長プランの策定と実施	職務遂行能力向上率	10	0	0%	B
13	OJT研修体制の充実	OJT研修	5	4	80%	B
14	事業者の企業力向上へ直結した資格取得の奨励					C

戦略3　事業者が主役の商工会　Ⓒ

施策5　役職員が一体となった商工会活動の強化　Ⓒ
【重点推進施策】

コード	事業	評価指標	目標	実績	達成率	評価
15	商工会の本来業務の再確認と検証のための事業評価委員会の開催	事業評価委員会(役員会)	1	1	100%	A
16	事業改善のためPDCA管理の適正化					C

施策6　実効性の高い会員加入促進運動の実施　Ⓒ

コード	事業	評価指標	目標	実績	達成率	評価
17	加入メリットの明確化と加入促進ガイドラインによる計画策定	新規会員加入数	24	18	67%	C
18	役職員一体となった会員加入促進	役職員が一体となった加入促進	24	18	67%	B
19	業界団体の協力を得た会員加入促進	新規会員(業界団体)	2	0	0%	C
20	農業者等の6次産業化の推進と会員加入促進	新規会員(業界団体)	2	0	0%	C

戦略4　機動的・効率的な商工会　Ⓐ

施策7　支所統合を含む事務局体制のあり方検討　Ⓐ
【重点推進施策】

コード	事業	評価指標	目標	実績	達成率	評価
21	雄勝・皆瀬支所の統廃合を含む事務局体制のあり方検討	事務局体制のあり方検討	2	2	100%	A
22	商工会業務の集約化と支援業務の集中化による業務改善の検討	本所機能の効率化	2	2	100%	A

戦略5　環境変化に強い商工会　Ⓐ

施策8　商工会活動強化のための中長期財政運営計画の策定　Ⓐ

コード	事業	評価指標	目標	実績	達成率	評価
23	会費賦課基準・手数料規程等の見直し					A
24	引当金積立計画の策定	資産取得・財政運営引当金率	25	26.1	104%	A
25	中長期財政運営計画の策定	自己財源比率	38	37	97%	A

戦略評価シート

ゆざわ小町　商工会　　令和1年度（3年目）

※戦略評価判定基準：戦略を構成する施策の評価結果に基づき、Ⓐ（順調）、Ⓑ（概ね順調）、Ⓒ（一部未達成）の3段階で評価する。

戦略1　育て・挑戦を支える商工会

総合評価：Ⓒ

施策1	巡回指導の質的向上による伴走型個社支援の実施	Ⓒ
施策2	商工会ならではの事業承継と伝統的地場産業の後継者育成	Ⓒ
施策3	国内外に活路を見出す販路拡大支援の充実	Ⓒ

	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）
評価結果	事業者DB活用した事業者支援とチーム支援により各種補助金の採択率を向上させた。 事業承継においても伴走型支援と対象省のセミナーでも意識改革が図られた。 新商品開発は、開発まで至っていない。	事業間連携で、新た受発注機会を創出するのは、既存の事業では連携機会を作ることは難しく、新たな仕組み作りが必要である。 事業承継は青年部への現状認識させることが課題である。	事業者間連携では、新たな事業の取り組みをと仕組み作りが必要である。 販路拡大支援で業界団体との連携を図り地場産業を活用した通年型体験宿泊観光を目指すための事前調査の実施。

hannro

総合評価：Ⓒ

施策4	事業者の企業力向上を実現する支援スキルの向上	Ⓒ

	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）
評価結果	職員会議等でのOJT研修を開催し情報共有を図り、成長プランの一環としてWeb研修でスキルアップが図られた。	職務遂行能力チェックシートの活用とOJT実施計画書を策定し計画的な取り組みが必要である。	未着手である資格取得の奨励は、職員の自己研鑽に繋がるため成長プランと併せた管理をしていく。

戦略3　事業者が主役の商工会

総合評価：Ⓒ

施策5	役職員が一体となった商工会活動の強化	Ⓑ
施策6	実効性の高い会員加入促進の実施	Ⓒ

	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）
評価結果	事業評価委員会の開催で役員の参画意識が向上したが、業界団体を巻き込んだ加入促進には至らなかった。	商工会事業の改善点について共通認識を持ち検討していく、また加入促進には任意脱退者の再加入も検討する。	事業評価委員に外部委員も加えて客観的に評価し業務改善する。 コロナ給付金申請での未加入事業者の加入促進

戦略4　機動的・効率的な商工会

総合評価：Ⓐ

施策7	支所統合を含む事務局体制のあり方検討	Ⓐ

	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）
評価結果	一年前倒しで皆瀬支所統合の検討会を開催後アンケート調査を実施しを開催し支所統合絵の方向性を見えてきた。	支所統合を進めるうえで皆瀬地区会員の不便さを解消する業務の集約化を検討する。	統合による事務局体制のあり方、業務改善について検討する。

戦略5　環境変化に強い商工会

総合評価：Ⓐ

施策8	商工会活動強化のための中長期財政運営計画の策定	Ⓐ

	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）
評価結果	財政シュミレーションを実施し中長期財政運営計画の立案ができ、会費の賦課基準の見直しや受益者負担の新たなる手数料規程の見直しの方向付けとなった。 財政運営引当金250万円積み増し。	会費・手数料の見直による脱退の懸念、会員変動試算では今後10年間で111件の会員減少する予想でこの対応策が急務である。	新たな会費賦課基準・手数料規程導入のための検討会の設置。

施策評価シート

ゆざわ小町　商工会　　令和1年度（3年目）

※施策評価判定基準：施策を構成する事業の評価結果に基づき、Ⓐ（順調）、Ⓑ（概ね順調）、Ⓒ（一部未達成）の3段階で評価する。

戦略1　育て・挑戦を支える商工会

施策1	巡回指導の質的向上による伴走型個社支援の実施	総合評価	Ⓒ
事業1	巡回による「事業者実態調査」の実施及び事業者データベースの作成	B	
事業2	情報共有によるチーム支援体制の構築	B	
事業3	巡回ガイドライン基づいた個社支援の実施	A	
事業4	事業者連携の推進	C	
事業5	湯沢市ふるさと企業経営革新計画認定事業等への積極的支援	C	

	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）
	事業者支援の事前情報として事業者DBを活用しており、各種補助金の申請時の検討会(チーム支援)を実施し採択率の向上に努めた。	既存の部会事業・会員大会では異業種間の事業者連携の機会を作ることは難しい。 ふるさと企業経営革新計画は、事業者が継続的計画性のある事業計画であるか精査が必要である。	事業者DBと指導カルテの連携した活用により伴走型支援の強化を図りたい。 事業者連携面において新たな手法が必要である。

施策2	商工会ならではの事業承継と伝統的地場産業の後継者育成	総合評価	Ⓒ
事業6	伝統的地場産業を次世代につなぐ事業承継支援	C	
事業7	青年部を中心とした親族内事業承継の推進	C	
事業8	創業・第二創業への支援	B	

	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）
評価結果	創業予定者への伴走型支援が行われ、事業承継セミナーでも対象者の意識改革が図られたが、伝統的地場産業の後継者育成は、業界団体の対象者のリストアップにとどまっている。	事業承継について青年部への現状認識と重要性をさせるか課題である。 創業後の支援も引き続き必要である。	伝統的地場産を後世に残し、地域の基幹産業として発展させるためなお一層の後継者支援が必要である。商工会議所で開催している創業塾と連携し情報共有しながら創業予定者の掘り起こしを図る

施策3	国内外に活路を見出す販路拡大支援の充実	総合評価	Ⓒ
事業9	ブランド力を活かした新商品開発等への伴走支援	C	
事業10	国内外市場への販路開拓に向けた商談会等への出展支援	C	
事業11	業界団体との連携による伝統的地場産業の持続的発展支援	C	

	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）
評価結果	商談会への参加、クルーズ船等への食材の売り込み、お土産品等のPRはできたが、新商品の開発までは至っていない。	コロナの影響で、業界全体が展示会･商談会の開催予定がないまま売上の減少が続いており	業界団体との連携を図り地場産業を活用した通年型体験宿泊観光を目指すための事前調査の実施。

戦略2　プロ集団の商工会

施策4	事業者の企業力向上を実現する支援スキルの向上	総合評価	Ⓒ
事業12	成長プランの策定と実施	B	
事業13	OJT研修体制の充実	B	
事業14	事業者の企業力向上へ直結した資格取得の奨励	C	

	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）
評価結果	職員会議等でのOJT研修を開催し情報共有を図り、成長プランの一環としてWeb研修でスキルアップが図られた。	職務遂行能力チェックシートの活用とOJT実施計画書を策定し計画的な取り組みが必要である。	未着手である資格取得の奨励は、職員の自己研鑽に繋がるため成長プランと併せた管理をしていく。

戦略3　事業者が主役の商工会

施策5	役職員が一体となった商工会活動の強化	総合評価	Ⓒ
事業15	商工会の本来業務の再確認と検証のための事業評価委員会の開催	A	
事業16	業務改善のためのPDCA管理の強化	C	

	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）
評価結果	事業評価委員会で役員の参画意識が向上に繋がっている。 業務改善管理は、未着手に終わった。	商工会事業の見直しと改善点について共通認識し検討していく。	事業評価委員に外部委員も加え客観的に評価し、業務改善を進めいていく。

施策評価シート　　ゆざわ小町　商工会　　**令和1年度（3年目）**

※施策評価判定基準：施策を構成する事業の評価結果に基づき、Ⓐ（順調）、Ⓑ（概ね順調）、Ⓒ（一部未達成）の3段階で評価する。

施策6	実効性の高い会員加入促進の実施	総合評価	Ⓒ
事業17	加入メリットの明確化と加入促進ガイドラインによる計画策定	C	
事業18	役職員一体となった加入促進	B	
事業19	業界団体の協力を得た加入促進	B	
事業20	農業者等の6次産業化の推進と会員加入促進	C	

	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）
評価結果	加入ツールを活用しながらチームで組み取り組んだ。 また、業界団体の協力を得て取り組んだが新規の加入には至らなかった。	ターゲットリストを更新しながら任意脱退者の再加入への取組。	新規開業者、コロナ関連給付金等支援での未加入事業所の加入促進。

施策7	支所統合を含む事務局体制のあり方検討	総合評価	Ⓐ
事業21	雄勝・皆瀬支所の統合を含む事務局体制のあり方検討	A	
事業22	商工会業務の集約化と支援業務の集中化により業務改善の検討	A	

	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）
評価結果	一年前倒しで皆瀬支所統合の検討会を開催後アンケート調査を実施しを開催し支所統合絵の方向性を見えてきた。	支所統合を進めるうえで皆瀬地区会員の不便さを解消する業務の集約化を検討する。	統合による事務局体制のあり方、業務改善について検討する。

戦略4　機動的・効率的な商工会

施策8	商工会活動強化のための中長期財政運営計画の策定	総合評価	Ⓐ
事業23	会費賦課額基準・手数料規程等の見直し	A	
事業24	引当積立金計画の策定	A	
事業25	中長期財政運営計画の策定	B	

	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）
評価結果	財政シュミレーションを実施し中長期財政運営計画の立案ができ、会費の賦課基準の見直しや受益者負担の新たなる手数料規程の見直しの方向付けとなった。 財政運営引当金250万円積み増し。	会費・手数料の見直による脱退の懸念、会員変動試算では今後10年間で111件の会員減少する予想でこの対応策が急務である。	新たな会費賦課基準・手数料規程導入のための検討会の設置。

継続事業評価シート

評価実施日　令和　2年　3月　31日　　令和1年度（3年目）

事業コード	1	事業名	巡回による「事業者実態調査」の実施及び事業者データベースの作成	戦略コード	1	戦略名	育て・挑戦を支える商工会
商工会名	ゆざわ小町	担当者名	藤原　利巳	総轄者名	佐藤　聡	施策コード	1	施策名	巡回相談の資質向上による伴走型個社支援の実施

【事業内容】

1. 事業実施当初の背景

会員事業所が直面している、経営上の課題・支援ニーズ・経営資源等の会員ニーズを的確に把握するため、全事業所を職員が巡回し聞き取りによる事業所実態調査（平成29年度）を実施した。
また、解決すべき課題を明確にし、優先度や重要度に応じた伴走型個社支援を実施するため事業者データベース（平成29年度）を作成した。

2. 事業のねらい

会員事業所への支援に当たり、事業者データベースを有効活用することにより、会員ニーズを事前に把握することができるため、より効果的な伴走型個社支援が可能となる。

3. これまでの評価結果

過年度	H29	A	H30	A	R1		R2	

〇平成29年度実施した実態調査以降に新たに会員になった事業所に対する調査の実施。
〇事業者データベースの有効活用

4. 昨年度の評価（対応方針）に対する対応

事業者データベースを活用した、事業承継・ICT導入の事業者ごとの基本情報を把握に活用。

5. 事業内容と実績

達成度：a（事業を完遂した）、b（事業に着手したが未遂行）、c（事業に着手しなかった）

事業内容	実績	達成度
巡回指導における事業者の基本情報の把握に活用	事業承継の事前資料として活用した	b

6. 評価指標と実績

達成度：　a（達成率が100%以上）、b（100%未満80%以上）、c（80%未満）

項目	実態調査配付・回収					項目	データベースの活用					項目					
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標	546					目標			100			目標					
実績	513					実績			50			実績					
達成率	94%					達成率			50%			達成率					
達成度	a					達成度			b			達成度					

【事業評価】

1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性　　現状の課題に　a（対応している）　b（一部対応している）　c（対応していない）　**a**

〈評価の理由〉

相談案件の事前資料として活用できている。

【有効性の観点】 事業目標の達成状況　【事業内容】「5. 事業内容と実績」「6. 評価指標と実績」の達成度が　a（すべてa判定の場合）　b（a,c以外の場合）　c（c判定6割以上の場合）　**b**

〈事業の目標は達成されているかどうか〉

データベースと指導カルテと連動した活用が望まれる。

【効率性の観点】 コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況　　コスト縮減の取組は　a（客観的で効果が高い）　b（取り組んでいる）　c（取り組んでいない）　**b**

〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

スピーディな情報検索ができ、業務の省力化に貢献している

2. 総合評価・理由

A（順調）3つの観点の評価結果が すべてa 判定の場合　B（概ね順調）A、C以外の場合　C（改善が必要）3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合　**B**

事業者データベースは事業者への伴走型支援の事前情報として活用している

3. 課題

調査後3年が経過しており最新のデータに更新する必要に迫られている。

4. 今後の対応方針（改善点）

2年後(R3)再度実態調査を実施しデーターの更新を図り活用していきたい。

継続事業評価シート

評価実施日　令和2年3月31日　　令和1年度（3年目）

事業コード	2	事業名	情報共有によるチーム支援体制の構築			戦略コード	1	戦略名	育て・挑戦を支える商工会
商工会名	ゆざわ小町	担当者名	鎌田通広	総轄者名	佐藤　聡	施策コード	1	施策名	巡回指導の質的向上による伴走型個社支援の実施

【事業内容】

1. 事業実施当初の背景

これまで、事業者の相談に対しては職員個々に相談対応を行ってきたが、社会情勢の急速な変化に迅速に対応しながら多様化する事業者のニーズに的確に対応するため、商工会組織全体で相談案件を検討し、対応する仕組みを構築し支援を行う必要がある。

2. 事業のねらい

巡回相談等で得た情報を商工会内部で共有することにより、複数の視点から課題解決への支援方針が検討できる。また、支援後の報告書等についても職員全員で共有し商工会チームで伴走型個社支援のできる体制を目指す。

3. これまでの評価結果

過年度	H29	A	H30	C	R1		R2	

事業者データベースの情報をもとに、指導員・支援員でチームを組み課題解決に対し支援を行っている。

4. 昨年度の評価（対応方針）に対する対応

専門家派遣完了報告書等、支援内容について職員全員へもメール（CC）で共有し会員企業の支援結果を次の支援へ活用している。

5. 事業内容と実績　　達成度：a（事業を完遂した）、b（事業に着手したが未遂行）、c（事業に着手しなかった）

事業内容	実績	達成度
指導員・支援員でチームを組み、事業者の課題について解決支援を行った。内容に応じて専門家からの指導を受けながら事業を実施した。	指導員数×1件（5件）で目標は達成している。	b

6. 評価指標と実績　　達成度：　a（達成率が100%以上）、b（100%未満80%以上）、c（80%未満）

項目	チーム型支援					項目						項目					
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標	5	5	15	20	25	目標						目標					
実績	6	8	5			実績						実績					
達成率	120%	160%	33%			達成率						達成率					
達成度	a	c	c			達成度						達成度					

【事業評価】

1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性　　現状の課題に　a（対応している）　b（一部対応している）　c（対応していない）　**a**

〈評価の理由〉

事業所における支援報告書は、随時全職員へメール（CC）により共有され個々の職員の巡回時に活用されている。

【有効性の観点】 事業目標の達成状況　【事業内容】「5. 事業内容と実績」「6. 評価指標と実績」の達成度が　a（すべてa判定の場合）　b（a,c以外の場合）　c（c判定6割以上の場合）　**b**

〈事業の目標は達成されているかどうか〉

重大な案件はないものの、事業承継・資金繰支援・法人成支援など指導員・支援員がチームとなり専門家を活用した支援を行っている。

【効率性の観点】 コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況　　コスト縮減の取組は　a（客観的で効果が高い）　b（取り組んでいる）　c（取り組んでいない）　**a**

〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

専門家の活用。

2. 総合評価・理由　A（順調）3つの観点の評価結果が すべてa 判定の場合　B（概ね順調）A、C以外の場合　C（改善が必要）3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合　**B**

検討会は継続実施しており持続化補助金・元気づくり補助金はすべて採択され採択率100%の実績を上げている。

3. 課題

積極的な巡回で情報を収集し共有する。

4. 今後の対応方針（改善点）

新型コロナウイルス関連で相談案件が急増しそうであり、事業者への巡回を強化し高度な相談については専門家派遣を活用したチーム支援を行う。

継続事業評価シート

評価実施日　令和　2年　3月　31日　　令和1年度（3年目）

事業コード	3	事業名	巡回ガイドラインに基づいた個社支援の実施			戦略コード	1	戦略名	育て・挑戦を支える商工会
商工会名	ゆざわ小町	担当者名	堀内久美	総轄者名	佐藤　聡	施策コード	1	施策名	巡回相談の資質向上による伴走型個社支援の実施

【事業内容】

1. 事業実施当初の背景

小規模企業振興基本法の趣旨を踏まえ、激変する経営環境に対応した経営基盤づくりの支援を強化する。

2. 事業のねらい

事業者が抱える直近の経営課題を把握し、その優先度や重要度を的確に捉えた実効性のある伴走型支援を実施する。

3. これまでの評価結果

過年度	H29	A	H30	A	R1		R2	

商工会の本来業務である伴走型支援目標件数を達成しているが、個々の現状分析と経済圏を共有している各地域と連携した情報交換を行うことで更に有効な支援が可能となる。

4. 昨年度の評価（対応方針）に対する対応

刻々と変化する経営環境の中で、個々の経営課題抽出を的確に行うため、現場主義の姿勢を継続した。

5. 事業内容と実績　　達成度：a（事業を完遂した）、b（事業に着手したが未遂行）、c（事業に着手しなかった）

事業内容	実績	達成度
巡回相談を通じた経営改善策の提案に努め、持続化補助金等の活用による経営力向上や円滑な創業支援、事業承継計画策定支援の他、ICTの積極的な導入・活用に向けた支援、的確な専門家派遣支援を行った。	巡回相談件数2,974件　持続化補助金活用支援13件　県元気づくり企業補助金活用支援1件　創業支援11件　事業承継計画策定支援5件　ICT導入計画策定支援22件　経営力向上計画策定支援1件　専門家派遣支援32件　金融斡旋指導件数141件	a

6. 評価指標と実績　　達成度：　a（達成率が100%以上）、b（100%未満80%以上）、c（80%未満）

項目	巡回指導					項目						項目					
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標	2,800	2,600	2,500			目標						目標					
実績	3,051	3,240	2,974			実績						実績					
達成率	125%	125%	119%			達成率						達成率					
達成度	a	a	a			達成度						達成度					

【事業評価】

1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性　　現状の課題に　a（対応している）　b（一部対応している）　c（対応していない）　**a**

〈評価の理由〉

経営環境の変化に対応した個々の経営課題抽出を的確に実施している。

【有効性の観点】 事業目標の達成状況　【事業内容】「5. 事業内容と実績」「6. 評価指標と実績」の達成度が　a（すべてa判定の場合）　b（a,c以外の場合）　c（c判定6割以上の場合）　**a**

〈事業の目標は達成されているかどうか〉

事業者個々の経営課題は多岐にわたり、その解決提案と実行支援に係る相談件数割合が全体の55.7%(目標値40%)を占めている。

【効率性の観点】 コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況　　コスト縮減の取組は　a（客観的で効果が高い）　b（取り組んでいる）　c（取り組んでいない）　**a**

〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

課題解決に向け、タイムリーな専門家派遣支援導入等、的確かつ有効な支援を実施している。

2. 総合評価・理由　A（順調）3つの観点の評価結果が すべてa 判定の場合　B（概ね順調）A、C以外の場合　C（改善が必要）3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合　**A**

現場主義の姿勢を継続し、商工会ならではの伴走型支援を実施している。

3. 課題

事業者を取り巻く経営環境は大きく変化し厳しさを増している。人口減少、少子高齢化、ICTの急速な進展、コロナショック等、当商工会管内の事業者にも大きな影響が表れている。急激な変化に対応できる経営基盤の強化を図るため、個々の実情に即した継続的支援が必要。

4. 今後の対応方針（改善点）

商工会と事業者との信頼関係を強みとして経営計画策定、実行、フォローまで一貫した取組みを進め、個々の課題解決に向けた具体的支援を強化する。特に、地理的ハンディキャップを抱える小規模事業者の販路拡大と業務効率化に向けた有効ツールとしてICTの導入・活用を積極的に進める。

継続事業評価シート

評価実施日　令和　2年　3月　31日　　令和1年度（3年目）

事業コード	4	事業名	事業者連携の推進			戦略コード	1	戦略名	育て・挑戦を支える商工会
商工会名	ゆざわ小町	担当者名	藤原利巳	総轄者名	佐藤聡	施策コード	1	施策名	巡回指導の質的向上による伴走型個社支援の実施

【事業内容】

1. 事業実施当初の背景

事業の新たな可能性を追求するための事業者相互のネットワーク構築や異業種交流を推進し、事業者連携による新たなチャレンジへの挑戦を支援する。

2. 事業のねらい

事業者の連携による新商品開発や販路拡大、事業者へのチャレンジを積極的に推進し事業者の活性化を図る。

3. これまでの評価結果

過年度	H29		H30	C	R1	C	R2	

既存事業だけでは事業者連携事業の実施は困難でありその他の対応が必要である。

4. 昨年度の評価（対応方針）に対する対応

部会・会員大会事業への参加者を増やすために、部会長及び職員で事業内容の検討などの意思疎通を図り事業を実施した。

5. 事業内容と実績

達成度：a（事業を完遂した）、b（事業に着手したが未遂行）、c（事業に着手しなかった）

事業内容	実績	達成度
・事業者相互ネットワーク構築 ・異業種交流 ・事業者連携による新たなチャレンジ支援	・（事業に着手しなかった） ・四部会合同研修会や会員大会事業に於いて会員同士の異業種交流を図った。 ・（事業に着手しなかった）	b

6. 評価指標と実績

達成度：　a（達成率が100%以上）、b（100%未満80%以上）、c（80%未満）

項目	4部会合同研修					項目						項目					
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標	40	40	40			目標						目標					
実績	32	29	29			実績						実績					
達成率	80%	73%	73%			達成率						達成率					
達成度	b	c	c			達成度						達成度					

【事業評価】

1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性　　現状の課題に　a（対応している）　b（一部対応している）　c（対応していない）　**b**

〈評価の理由〉

部会事業や会員大会の事業だけでは事業者連携の実施は難しいため、今後連携に積極的な会員同士の話合いの場や新たな事業を実施するなどの対策が必要である。

【有効性の観点】 事業目標の達成状況　【事業内容】「5. 事業内容と実績」「6. 評価指標と実績」の達成度が　a（すべてa判定の場合）　b（a,c以外の場合）　c（c判定6割以上の場合）　**c**

〈事業の目標は達成されているかどうか〉

各事業における目標に対し27%減となっており目標達成に至っていない。

【効率性の観点】 コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況　　コスト縮減の取組は　a（客観的で効果が高い）　b（取り組んでいる）　c（取り組んでいない）　**c**

〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

各事業については予算の範囲内で実施しており、交流会等への参加は参加者の負担としている。

2. 総合評価・理由

A（順調）3つの観点の評価結果が すべてa 判定の場合　B（概ね順調）A、C以外の場合　C（改善が必要）3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合　**C**

各事業に会員が参加しやすい環境や事業内について部会長職員で精査検討し事業を実施したものの参加者を増やすことができなかった。

3. 課題

事業者ネットワークの構築や事業者連携による新たなチャレンジ事業の実施。

4. 今後の対応方針（改善点）

魅力ある部会事業の実施、会員大会に加えて来年度は新たに「会員ゴルフ大会」を実施し、これまで以上に会員が参加しやすい環境と整えて事業者連携を深める。

継続事業評価シート

評価実施日　令和　2年　3月　31日　　令和1年度（3年目）

事業コード	5	事業名	湯沢市ふるさと企業経営革新計画認定事業等への積極的支援			戦略コード	1	戦略名	育て・挑戦を支える商工会
商工会名	ゆざわ小町	担当者名	堀内久美	総轄者名	佐藤　聡	施策コード	1	施策名	巡回相談の資質向上による伴走型個社支援の実施

【事業内容】

1. 事業実施当初の背景

湯沢市内に事業所を有する小規模企業者（ふるさと企業）の振興に関する基本となる事項を定めた「湯沢市ふるさと企業振興基本条例」が平成28年4月1日から施行されたこと。

2. 事業のねらい

企業の持続的な成長を目指す革新的な新事業を支援することにより企業経営を促進し、地域経済の活性化を図るため、伴走型個社支援を積極的に実施する。

3. これまでの評価結果

過年度	H29	C	H30	C	R1		R2	

認定申請可能な事業者の掘り起こしが計画通り実行できなかった。

4. 昨年度の評価（対応方針）に対する対応

経営革新計画に基づく綿密な事業計画策定が必要であり、申請事業者には先駆的部分を踏まえた個社支援を強化した。

5. 事業内容と実績

達成度：a（事業を完遂した）、b（事業に着手したが未遂行）、c（事業に着手しなかった）

事業内容	実績	達成度
既存事業とのすみ分けを明確にした上で、取り組む事業が地域内での先駆的な事業かどうかの新規性、ターゲットを明確にした販売戦略等を重要視した計画書策定支援を積極的に実施。	市内漆器製造販売業者は利益確保に苦慮している状況が続いており、新商品開発と販売体系の見直しに特化した支援を実施した。	c

6. 評価指標と実績

達成度：　a（達成率が100%以上）、b（100%未満80%以上）、c（80%未満）

項目	ふるさと企業経営革新申請					項目						項目					
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標	5	7	5			目標						目標					
実績	1	0	1			実績						実績					
達成率	20%	0%	20%			達成率						達成率					
達成度	c	c	c			達成度						達成度					

【事業評価】

1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性　　現状の課題に　a（対応している）　b（一部対応している）　c（対応していない）　**c**

〈評価の理由〉

革新計画の内容精査のため経営計画策定に時間を要した。

【有効性の観点】 事業目標の達成状況　【事業内容】「5. 事業内容と実績」「6. 評価指標と実績」の達成度が　a（すべてa判定の場合）　b（a,c以外の場合）　c（c判定6割以上の場合）　**c**

〈事業の目標は達成されているかどうか〉

申請対象事業者の選定が困難である。

【効率性の観点】 コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況　　コスト縮減の取組は　a（客観的で効果が高い）　b（取り組んでいる）　c（取り組んでいない）　**c**

〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

経営計画策定後、認定申請までの時間に余裕がない。

2. 総合評価・理由

A（順調）3つの観点の評価結果が すべてa 判定の場合　B（概ね順調）A、C以外の場合　C（改善が必要）3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合　**C**

本事業に取り組む事業者の選定と経営計画策定のための経営指導員資質向上が必須である。

3. 課題

本事業の認定を受けた事業活動により、経営の相当程度の向上（企業全体または一人当たりの付加価値額が年率3%向上）すること及び経常利益が1%向上することを目指すものであり、継続かつ計画的に取り組める事業計画であるかを十分に精査する必要がある。

4. 今後の対応方針（改善点）

本事業に取り組める事業者の選定を的確に行うことが求められる。市場ニーズの把握と将来的な見込み、ターゲットに対する適切なアプローチ方法を検証しながら事業の将来性・発展性を考慮した計画策定支援のため、一層の個社支援強化を図る必要がある。

継続事業評価シート

評価実施日　令和　2年　3月　31日　　令和1年度（3年目）

事業コード	6	事業名	伝統的地場産業を次世代につなぐ事業承継支援	戦略コード	2	戦略名	育て・挑戦を支える商工会
商工会名	ゆざわ小町	担当者名	赤平　晃志	総轄者名	佐藤　聡	施策コード	1	施策名	商工会ならではの事業承継と伝統的地場産業の後継者育成

【事業内容】

1. 事業実施当初の背景

地域経済をけん引する伝統的地場産業において事業者の高齢化や後継者不足が深刻化しており、地場産業そのものの存続が危惧されていることから、伝統的地場産業を次世代へ円滑につないでいくための事業承継支援を行う必要がある。

2. 事業のねらい

関係機関との連携を強化し承継課題の解決に向け包括的に支援を行うとともに、併せて個社支援として専門家を活用し専門的見地からの支援を行い個社の課題に即した支援を図る。

3. これまでの評価結果

過年度	H29		H30	C	R1		R2	

事業未着手

4. 昨年度の評価（対応方針）に対する対応

伝統的地場産業を支えて行く後継者を業界団体の協力を得て対象事業所のリストアップを行う。

5. 事業内容と実績

達成度：a（事業を完遂した）、b（事業に着手したが未遂行）、c（事業に着手しなかった）

事業内容	実績	達成度
伝統的地場産業の業界3団体より各団体所属者の名簿を提供いただき、対象事業所のリストアップ(後継者有無の確認)を進めた。	業界3団体からの名簿入手と対象事業所のリストアップ(作業途中)	b

6. 評価指標と実績

達成度：　a（達成率が100%以上）、b（100%未満80%以上）、c（80%未満）

項目	対象事業者のリストアップ					項目						項目					
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標		0	30			目標						目標					
実績		0	15			実績						実績					
達成率		0%	50%			達成率						達成率					
達成度		c	c			達成度						達成度					

【事業評価】

1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性　　現状の課題に　a（対応している）　b（一部対応している）　c（対応していない）　**b**

〈評価の理由〉

業界3団体からの名簿の入手と対象事業所のリストアップ(作業途中)を進めたことにより、業界事業所の現状把握に繋がった。

【有効性の観点】 事業目標の達成状況　【事業内容】「5. 事業内容と実績」「6. 評価指標と実績」の達成度が　a（すべてa判定の場合）　b（a,c以外の場合）　c（c判定6割以上の場合）　**c**

〈事業の目標は達成されているかどうか〉

今年度は業界3団体からの名簿の入手と対象事業所のリストアップ(作業途中)を進めるに留まってしまった。

【効率性の観点】 コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況　　コスト縮減の取組は　a（客観的で効果が高い）　b（取り組んでいる）　c（取り組んでいない）　**c**

〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

今年度は名簿の入手と対象事業所のリストアップ(作業途中)を進めるに留まってしまい、コスト縮減の取組は行っていない。

2. 総合評価・理由

A（順調）3つの観点の評価結果が すべてa 判定の場合　B（概ね順調）A、C以外の場合　C（改善が必要）3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合　**C**

今年度は名簿の入手と対象事業所のリストアップ(作業途中)を進めるに留まってしまい、個社に対する事業承継支援を行えずにしまった。

3. 課題

対象事業所リストの整備。

4. 今後の対応方針（改善点）

対象事業所リストを整備し、円滑に事業承継を進めるべく伴走型により、必要に応じて専門家を活用するなど個社支援に努める。

継続事業評価シート

評価実施日　令和　2年　3月　31日　　令和1年度（3年目）

事業コード	7	事業名	青年部を中心とした親族内事業承継の推進			戦略コード	1	戦略名	育て・挑戦を支える商工会
商工会名	ゆざわ小町	担当者名	赤平　晃志	総轄者名	佐藤　聡	施策コード	2	施策名	商工会ならではの事業承継と伝統的地場産業の後継者育成

【事業内容】

1. 事業実施当初の背景

青年部員事業所を含む地区内の事業所の多くは家族経営であり、経営課題の一つとして事業承継が問題視されているが、まだ先の事と問題意識が軽薄であることから、事業承継に対する意識啓発の強化と、円滑な親族内事業承継支援を行う必要がある。

2. 事業のねらい

青年部を中心に事業承継に対する意識を高める取り組みとしてセミナーを開催するとともに、円滑な事業承継に向けて個社支援として関係機関と連携を図り専門家を活用し専門的見地からの支援を行い、個社の実情に即した支援を図る。

3. これまでの評価結果

過年度	H29		H30	C	R1		R2	

昨年度について、事業承継セミナーを開催したことにより、部員個々の事業承継問題への意識の高まりが感じられたこと、専門家による個社支援により個社の実情にあった適切な指導を受けることができたこと、また事業承継計画策定件数が目標値を上回ったことなどを勘案すると概ね評価できる。

4. 昨年度の評価（対応方針）に対する対応

昨年度と同様に事業承継セミナーを開催し、部員個々の事業承継問題への意識を高めるとともに、個社支援により個社の実情にあった適切な支援により、事業承継計画の策定を行う。

5. 事業内容と実績　　達成度：a（事業を完遂した）、b（事業に着手したが未遂行）、c（事業に着手しなかった）

事業内容	実績	達成度
青年部員に対し事業承継に対する意識を高める為のセミナーを開催するとともに、円滑な事業承継に向けて個社支援を行った。	セミナー参加者23名、専門家による個社支援0社、事業承継計画策定10件	b

6. 評価指標と実績　　達成度：　a（達成率が100%以上）、b（100%未満80%以上）、c（80%未満）

項目	青年部員に対する事業承継セミナー（目標…部員数）					項目	専門家による個社支援（目標…事業承継未済部員数）					項目	青年部員以外事業所も含む事業承継計画策定件数（目標…アクションプログラムによる）				
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標		57	56			目標		37	34			目標		5	5		
実績		31	23			実績		3	0			実績		7	10		
達成率		54%	41%			達成率		8%	0%			達成率		140%	200%		
達成度		c	c			達成度		c	c			達成度		a	a		

【事業評価】

1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性　　現状の課題に　a（対応している）　b（一部対応している）　c（対応していない）　**a**

〈評価の理由〉

青年部員に対し事業承継に対する意識を高める為のセミナーを開催したことにより、事業承継への意識啓発が図られた。

【有効性の観点】 事業目標の達成状況　【事業内容】「5. 事業内容と実績」「6. 評価指標と実績」の達成度が　a（すべてa判定の場合）　b（a,c以外の場合）　c（c判定6割以上の場合）　**c**

〈事業の目標は達成されているかどうか〉

・事業承継セミナーについて、目標56名に対し実績23名と部員数の半数近くの参加が得られたが目標値には至らなかった。
・専門家による個社支援について、目標34社に対し実績0社と目標値には至らなかった。
・事業承継計画策定について、指導員個々による個社支援により、目標5件に対し実績10件と目標値を達成した。

【効率性の観点】 コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況　　コスト縮減の取組は　a（客観的で効果が高い）　b（取り組んでいる）　c（取り組んでいない）　**c**

〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

・事業承継セミナーについて、県青連事業を活用し開催したことから、謝金等の支出が抑えられた。

2. 総合評価・理由　A（順調）3つの観点の評価結果が すべてa 判定の場合　B（概ね順調）A、C以外の場合　C（改善が必要）3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合　**C**

・事業承継セミナーを開催したことにより事業承継への意識啓発が図られたこと、個社の実情に即した適切な個社支援を行い事業承継計画策定件数が目標値を上回ったこと、などを勘案すると概ね評価できる。

3. 課題

・事業承継セミナーを開催したことにより事業承継への意識啓発が図られたが、それでもまだ先の事と考えている部員が見受けられる。

4. 今後の対応方針（改善点）

・事業承継に踏み出せないでいる部員に対し、事業承継コーディネイター帯同により早期に事業承継へ取り組むことの重要性を説明し、事業承継への足掛かりとする。

継続事業評価シート

評価実施日　令和　2年　3月　31日　　令和1年度（3年目）

事業コード	8	事業名	創業・第2創業への支援	戦略コード	1	戦略名	育て・挑戦を支える商工会
商工会名	ゆざわ小町	担当者名	赤平　晃志	総轄者名	佐藤　聡	施策コード	2	施策名	商工会ならではの事業承継と伝統的地場産業の後継者育成

【事業内容】

1. 事業実施当初の背景

地区内の商工業者が減少の一途をたどっている状況下において、それに比例して商工会員数の減少も顕著に表れてきていることから、商工業者の減少に歯止めを掛ける必要がある。

2. 事業のねらい

創業予定者を掘り起こすべく、創業への意欲を高める創業塾等による支援や、事業者の経営資源を活かした第二創業等の革新的チャレンジに対する支援を図る。

3. これまでの評価結果

過年度	H29	C	H30	C	R1		R2	

平成29年度において創業塾を開催したが、旧湯沢市内も含め近隣市町でも創業塾が開催されたことにより受講者を募るのに苦慮したことなどを受けて、平成30年度以降は単独での創業塾の開催を見送ることとなった。

4. 昨年度の評価（対応方針）に対する対応

湯沢商工会議所において毎年度創業塾を開催していることから、湯沢商工会議所と連携及び情報共有を図り創業予定者の掘り起こしを行うとともに、創業予定者へは経営指導員個々による伴走型支援を行うこととする。

5. 事業内容と実績　　達成度：a（事業を完遂した）、b（事業に着手したが未遂行）、c（事業に着手しなかった）

事業内容	実績	達成度
創業予定者に対し経営指導員個々による伴走支援を行った。	創業計画作成支援5件、創業実現2件	b

6. 評価指標と実績　　達成度：　a（達成率が100%以上）、b（100%未満80%以上）、c（80%未満）

項目	創業計画作成支援					項目	創業実現					項目					
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標		5	5			目標		5	5			目標					
実績		4	5			実績		4	2			実績					
達成率		80%	100%			達成率		80%	40%			達成率					
達成度		b	a			達成度		b	c			達成度					

【事業評価】

1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性　　現状の課題に　a（対応している）　b（一部対応している）　c（対応していない）　**b**

〈評価の理由〉

創業予定者への経営指導員個々による伴走型支援により、創業計画作成から一貫した支援を行った。また、創業予定者からは創業後も引き続きの支援をお願いしたい旨の要望があった。

【有効性の観点】 事業目標の達成状況　【事業内容】「5. 事業内容と実績」「6. 評価指標と実績」の達成度が　a（すべてa判定の場合）　b（a,c以外の場合）　c（c判定6割以上の場合）　**c**

〈事業の目標は達成されているかどうか〉

創業予定者への経営指導員個々による伴走型支援により、創業計画作成支援を行った5件の内、2件が創業実現、2件が創業実現に向けて継続支援していることから、創業支援の有効性は大いに感じた。

【効率性の観点】 コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況　　コスト縮減の取組は　a（客観的で効果が高い）　b（取り組んでいる）　c（取り組んでいない）　**b**

〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

創業予定者への経営指導員個々による伴走型支援により、創業計画作成から一貫した支援を行ったことから、創業に向けての時間的なロスが抑えられた。

2. 総合評価・理由　A（順調）3つの観点の評価結果が すべてa 判定の場合　B（概ね順調）A、C以外の場合　C（改善が必要）3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合　**B**

創業予定者への経営指導員個々による伴走型支援が行われ、2件の創業に結び付き、2件が創業実現に向けて継続支援していることから、一定の評価はできる。

3. 課題

創業予定者の掘り起こし。

4. 今後の対応方針（改善点）

湯沢商工会議所におてい毎年度創業塾を開催していることから、湯沢商工会議所と連携及び情報共有を図り創業予定者の掘り起こしを行うとともに、創業予定者へは経営指導員個々による伴走型支援により創業実現に向けて努める。

継続事業評価シート

評価実施日　令和2年3月31日　　令和1年度（3年目）

事業コード	9	事業名	ブランド力を活かした新商品開発等への伴走支援			戦略コード	1	戦略名	育て・挑戦を支える商工会
商工会名	ゆざわ小町	担当者名	鎌田通広	総轄者名	佐藤　聡	施策コード	3	施策名	国内外に活路を見出す販路拡大支援の充実

【事業内容】

1. 事業実施当初の背景

「稲庭うどん」「川連漆器」「秋田仏壇」を代表とする伝統的地場産業があるものの、取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。伝統ある地場産業を大切な財産であると再度明確に位置づけし、新たな販路拡大・新商品開発が出来る環境を整えなければならない。

2. 事業のねらい

伝統的地場産業の地域ブランド力を活かし、新たな商品開発や高付加価値商品の提供を目指している事業者に対して、新規取引先の受注獲得を目的に物産展・商談会等への出展支援を行い、認知度の向上と新商品開発による販路拡大支援策の充実を図る。

3. これまでの評価結果

過年度	H29	C	H30	C	R1		R2	

各企業が補助事業を活用しながら新商品の開発を目指しているが、売上の回復には結び付いていない。

4. 昨年度の評価（対応方針）に対する対応

5. 事業内容と実績

達成度：a（事業を完遂した）、b（事業に着手したが未遂行）、c（事業に着手しなかった）

事業内容	実績	達成度
		c

6. 評価指標と実績

達成度：　a（達成率が100%以上）、b（100%未満80%以上）、c（80%未満）

項目	新商品開発					項目						項目					
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標	5	5	5			目標						目標					
実績	1	1	0			実績						実績					
達成率	20%	20%	0%			達成率						達成率					
達成度	c	c	c			達成度						達成度					

【事業評価】

1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性　　現状の課題に　a（対応している）　b（一部対応している）　c（対応していない）　**c**

〈評価の理由〉

【有効性の観点】 事業目標の達成状況　【事業内容】「5. 事業内容と実績」「6. 評価指標と実績」の達成度が　a（すべてa判定の場合）　b（a,c以外の場合）　c（c判定6割以上の場合）　**c**

〈事業の目標は達成されているかどうか〉

【効率性の観点】 コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況　　コスト縮減の取組は　a（客観的で効果が高い）　b（取り組んでいる）　c（取り組んでいない）　**c**

〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

2. 総合評価・理由

A（順調）3つの観点の評価結果が すべてa 判定の場合　B（概ね順調）A、C以外の場合　C（改善が必要）3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合　**C**

3. 課題

補助事業を活用した新商品を開発しても、売上の増加に結び付くまで時間がかかる。既存の商品での売上も減少している状況である。
新型コロナウイルス感染で更に深刻化している。

4. 今後の対応方針（改善点）

国・県・他の関係団体が主催する物産展・商談会の情報をいち早く収集し関連企業へ周知する。

継続事業評価シート

評価実施日　令和2年3月31日　　令和1年度（3年目）

事業コード	10	事業名	国内外市場への販路開拓に向けた商談会等への出展支援	戦略コード	1	戦略名	育て・挑戦を支える商工会
商工会名	ゆざわ小町	担当者名	鎌田通広	総轄者名	佐藤　聡	施策コード	3	施策名	国内外に活路を見出す販路拡大支援の充実

【事業内容】

1. 事業実施当初の背景

「稲庭うどん」「川連漆器」「秋田仏壇」を代表とする伝統的地場産業があるものの、取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。伝統ある地場産業を大切な財産であると再度明確に位置づけし、新たな販路拡大・新商品開発が出来る環境を整えなければならない。

2. 事業のねらい

伝統的地場産業のブランド力を活かし、新たな商品開発や高付加価値商品の提供を目指している事業者に対し、地域以外に新規取引先の受注獲得を目的に積極的に物産展・商談会等への出展支援を行い、認知度の向上と新たな販路拡大を図る。

3. これまでの評価結果

過年度	H29	C	H30	C	R1		R2	

商談会等については情報を提供しているが、出展費用面がネックとなっている。

4. 昨年度の評価（対応方針）に対する対応

5. 事業内容と実績　　達成度：a（事業を完遂した）、b（事業に着手したが未遂行）、c（事業に着手しなかった）

事業内容	実績	達成度
観光誘客の促進や県産食材の等の販路拡大を図るために、県主催の「あきたの観光と食PR商談会2019」へ出展。	商談実績は問い合わせが15件、そのうち商談件数が1件　（出展事業者1社）	c

6. 評価指標と実績　　達成度：　a（達成率が100%以上）、b（100%未満80%以上）、c（80%未満）

項目	販路拡大出展支援件数					項目						項目					
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標	5	7	7	8	10	目標						目標					
実績	2	1	1			実績						実績					
達成率	40%	14%	14%			達成率						達成率					
達成度	c	c	c			達成度						達成度					

【事業評価】

1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性　　現状の課題に　a（対応している）　b（一部対応している）　c（対応していない）　**c**

〈評価の理由〉

【有効性の観点】 事業目標の達成状況　【事業内容】「5. 事業内容と実績」「6. 評価指標と実績」の達成度が　a（すべてa判定の場合）　b（a,c以外の場合）　c（c判定6割以上の場合）　**c**

〈事業の目標は達成されているかどうか〉

【効率性の観点】 コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況　　コスト縮減の取組は　a（客観的で効果が高い）　b（取り組んでいる）　c（取り組んでいない）　**c**

〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

2. 総合評価・理由　A（順調）3つの観点の評価結果が すべてa 判定の場合　B（概ね順調）A、C以外の場合　C（改善が必要）3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合　**C**

県主催の商談会へ出展しクルーズ船等への食材を売り込み、お土産品などのPRを行うことが出来た。

3. 課題

今後も、新型コロナウイルス感染の影響で新年度の展示会・商談会の開催予定状況が懸念される。

4. 今後の対応方針（改善点）

国・県等、他の関係機関が主催する商談会の情報を収集し関連事業所へタイムリーに提供していく。

継続事業評価シート

評価実施日　令和2年3月31日　　令和1年度（3年目）

事業コード	11	事業名	業界団体との連携による伝統的地場産業の持続的発展支援			戦略コード	1	戦略名	育て・挑戦を支える商工会
商工会名	ゆざわ小町	担当者名	鎌田通広	総轄者名	佐藤　聡	施策コード	3	施策名	国内外に活路を見出す販路拡大支援の充実

【事業内容】

1. 事業実施当初の背景

「稲庭うどん」「川連漆器」「秋田仏壇」を代表とする伝統的地場産業があるものの、取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。伝統ある地場産業を大切な財産であると再度明確に位置づけし、新たな販路拡大・新商品開発が出来る環境を整えなければならない。

2. 事業のねらい

業界団体（秋田県稲庭うどん協同組合・秋田県漆器協同組合・秋田仏壇協議会）と連携して国内外市場での商談会・物産展を推進し、新たな販路の拡大を図る。

3. これまでの評価結果

過年度	H29		H30		R1		R2	

行政の組織改編により、業界団体との戦略会議が消滅し連携がなされていなかった。

4. 昨年度の評価（対応方針）に対する対応

商工会単独で業界団体（うどん協・漆協・仏壇協）の情報交換を行った。

5. 事業内容と実績　　達成度：a（事業を完遂した）、b（事業に着手したが未遂行）、c（事業に着手しなかった）

事業内容	実績	達成度
うどん協・漆協・仏壇協のトップで情報交換を行い今後の方向性について協議する。	業界全体での情報交換会は実施できなかった。	c

6. 評価指標と実績　　達成度：　a（達成率が100%以上）、b（100%未満80%以上）、c（80%未満）

項目	情報交換会					項目						項目					
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標			1			目標						目標					
実績			0			実績						実績					
達成率			0%			達成率						達成率					
達成度			c			達成度						達成度					

【事業評価】

1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性　　現状の課題に　a（対応している）　b（一部対応している）　c（対応していない）　**c**

〈評価の理由〉
伝統的地場産発展のため、情報交換会は必要であるが、今年度は実施できなかった。

【有効性の観点】 事業目標の達成状況　【事業内容】「5. 事業内容と実績」「6. 評価指標と実績」の達成度が　a（すべてa判定の場合）　b（a,c以外の場合）　c（c判定6割以上の場合）　**c**

〈事業の目標は達成されているかどうか〉
伝統的地場産発展のため、情報交換会は必要であるが、今年度は実施できなかった。

【効率性の観点】 コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況　　コスト縮減の取組は　a（客観的で効果が高い）　b（取り組んでいる）　c（取り組んでいない）　**c**

〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉
伝統的地場産発展のため、情報交換会は必要であるが、今年度は実施できなかった。

2. 総合評価・理由　A（順調）3つの観点の評価結果が すべてa 判定の場合　B（概ね順調）A、C以外の場合　C（改善が必要）3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合　**C**

業界団体トップの日程調整が難しく情報交換会を実施できなかった。

3. 課題

地場産業の持続的発展支援を行っていくためには、業界団体との連携が不可欠であるため情報交換会の定期的開催を実施する。

4. 今後の対応方針（改善点）

インバウンドが増えている状況を受け、地場産業や資源を活用した体験型の宿泊観光が出来る地域を目指す。一過性のものではなく通年で実施できる、地域内に交流人口を増やし関連事業者のみならずいろんなところに波及効果によるメリットを享受できるように商工会の目玉事業として取り組む。

継続事業評価シート

評価実施日　令和　2年　3　月　31日　　令和1年度（3年目）

事業コード	12	事業名	成長プランの策定と実施			戦略コード	2	戦略名	プロ集団の商工会
商工会名	ゆざわ小町	担当者名	赤平　晃志	総轄者名	佐藤　聡	施策コード	4	施策名	事業者の企業力向上を実現する支援スキルの向上

【事業内容】

1. 事業実施当初の背景

事業者に求められる商工会職員となるために人材育成は重要な課題であり、スキルアップに向けて職員の意識改革による自己研鑽をこれまで以上に推進していく必要がある。

2. 事業のねらい

事業者の企業力向上へ直結する資格等の取得を推進しスキルアップを図り、多様化する事業者ニーズに対し専門的能力を発揮し支援できる職員の育成に努める。

3. これまでの評価結果

過年度	H29		H30	B	R1		R2	

職務遂行能力向上に向けた取り組みは未着手であるが、WEB研修の受講によりスキルアップが図られている他、最新の施策等について情報を得られることから、一定の評価はできる。

4. 昨年度の評価（対応方針）に対する対応

職務遂行能力チェックシートの活用、精査と併せて、WEB研修の受講によりスキルアップを図る。

5. 事業内容と実績

達成度：a（事業を完遂した）、b（事業に着手したが未遂行）、c（事業に着手しなかった）

事業内容	実績	達成度
成長プランシートによる具体策	WEB研修の受講によるスキルアップ	b

6. 評価指標と実績

達成度：　a（達成率が100%以上）、b（100%未満80%以上）、c（80%未満）

項目	職務遂行能力向上率					項目						項目					
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標		5%	10%			目標						目標					
実績		0	0			実績						実績					
達成率		0%	0%			達成率						達成率					
達成度		c	c			達成度						達成度					

【事業評価】

1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性　　現状の課題に　a（対応している）　b（一部対応している）　c（対応していない）　**b**

〈評価の理由〉

WEB研修の受講により、スキルアップが図られた他、最新の施策等について情報を得ることができた。

【有効性の観点】 事業目標の達成状況　【事業内容】「5. 事業内容と実績」「6. 評価指標と実績」の達成度が　a（すべてa判定の場合）　b（a,c以外の場合）　c（c判定6割以上の場合）　**b**

〈事業の目標は達成されているかどうか〉

実際に資格取得には至らなかったが、WEB研修の受講によりスキルアップとモチベーションアップが図られた。

【効率性の観点】 コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況　　コスト縮減の取組は　a（客観的で効果が高い）　b（取り組んでいる）　c（取り組んでいない）　**b**

〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

無料で受講できるWEB研修を活用することにより、スキルアップが図られた他、最新の施策等について情報を得ることができた。

2. 総合評価・理由

A（順調）3つの観点の評価結果が すべてa 判定の場合　B（概ね順調）A、C以外の場合　C（改善が必要）3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合　**B**

職務遂行能力向上に向けた取り組みは未着手であったが、WEB研修を受講したことによりスキルアップが図られた他、最新の施策等について情報を得ることができたことから、一定の評価はできる。

3. 課題

職務遂行能力チェックシートの活用

4. 今後の対応方針（改善点）

職務遂行能力チェックシートを精査しスキルアップに繋げる。

継続事業評価シート

評価実施日　令和 2 年 3月　31日　　令和1年度（3年目）

事業コード	13	事業名	OJT研修体制の充実			戦略コード	2	戦略名	プロ集団の商工会
商工会名	ゆざわ小町	担当者名	吉田文香	総轄者名	佐藤聡	施策コード	4	施策名	事業者の企業力向上を実現する支援スキルの向上

【事業内容】

1. 事業実施当初の背景

事業者に求められる商工会職員となるために、職員の意識改革による自己研鑽をこれまで以上に推進していく必要がある。高度な相談にも応じられるコンサルティング力が重要であり、これらを強化する事務局体制を整備しなければならない。

2. 事業のねらい

事業者の企業力向上へ直結する資格等の取得を推進し、多様化する事業者ニーズに対し専門的能力を発揮し支援できる職員を育てる。
経験年数が少ない職員への、業務処理や現場対応力の向上させながら成長させ商工会等の成果創出へ繋げていく。

3. これまでの評価結果

過年度	H29		H30	B	R1		R2	

新任職員に対してOJT推進ガイドラインに沿って「やってみせる」「説明・解説する」「やらせてみる」「評価・追加指導を行う」を実践した。

4. 昨年度の評価（対応方針）に対する対応

昨年度の取り組みを踏襲しOJT推進ガイドラインに則った指導を実施した。

5. 事業内容と実績　達成度：a（事業を完遂した）、b（事業に着手したが未遂行）、c（事業に着手しなかった）

事業内容	実績	達成度
経験年数が少ない職員に対して実際の支援課題について、現場で経験させながら指導を行い必要に応じてOJTを実施した。	労働保険事務、福祉共済移行手続き、加入促進に係る意識統一	b

6. 評価指標と実績　達成度：　a（達成率が100%以上）、b（100%未満80%以上）、c（80%未満）

項目	OJT研修					項目						項目					
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標	－	4	5			目標						目標					
実績	2	4	4			実績						実績					
達成率		100%	80%			達成率						達成率					
達成度		a	b			達成度						達成度					

【事業評価】

1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性　　現状の課題に　a（対応している）　b（一部対応している）　c（対応していない）　**b**

〈評価の理由〉

事業者に求められる商工会職員となるため今後とも事業を継続して行く必要がある。

【有効性の観点】 事業目標の達成状況　【事業内容】「5. 事業内容と実績」「6. 評価指標と実績」の達成度が　a（すべてa判定の場合）　b（a,c以外の場合）　c（c判定6割以上の場合）　**b**

〈事業の目標は達成されているかどうか〉

各業務に置いて若手職員は先輩職員から適宜指導を受けながら取り組んでいる。

【効率性の観点】 コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況　　コスト縮減の取組は　a（客観的で効果が高い）　b（取り組んでいる）　c（取り組んでいない）　**b**

〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

通常の業務時間内で取り組んでいる。

2. 総合評価・理由　A（順調）3つの観点の評価結果が すべてa 判定の場合　B（概ね順調）A、C以外の場合　C（改善が必要）3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合　**B**

当初の目標通りOJT推進ガイドラインに則った取り組みを実施した。また、今年度より外部研修出席者は復命書の回覧だけでなく、職員会議で報告することにより職員全体での情報共有に取り組んだ。

3. 課題

職場全体でのOJTへの取り組み実施（OJT実施計画策定）

4. 今後の対応方針（改善点）

支援機能を強化するため、県連等の有資格者（中小企業診断士・社会保険労務士等）によるOJT研修の検討。

継続事業評価シート

評価実施日　令和　2 年　3月　31日　　令和1年度（ 3年目）

事業コード	14	事業名	事業者の企業力向上へ直結した資格取得の奨励	戦略コード	2	戦略名	プロ集団の商工会
商工会名	ゆざわ小町商工会	担当者名	佐藤　聡	総轄者名	佐藤聡	施策コード	4	施策名	事業者の企業力向上を実施する支援スキルの向上

【事業内容】

1. 事業実施当初の背景

事業者に求められる商工会職員となるために人材育成は重要な課題であり、スキルアップに向けて職員の意識改革による自己研鑽をこれまで以上に推進していく必要がある。

2. 事業のねらい

事業者の企業力向上へ直結する資格等の取得を推進しスキルアップを図り、多様化する事業者ニーズに対し専門的能力を発揮し支援できる職員の育成に努める。

3. これまでの評価結果

過年度	H29	C	H30	C	R1		R2	

事業を実施出来ずにいる

4. 昨年度の評価（対応方針）に対する対応

5. 事業内容と実績　　達成度：a（事業を完遂した）、b（事業に着手したが未遂行）、c（事業に着手しなかった）

事業内容	実績	達成度
事業未着手		C

6. 評価指標と実績　　達成度：　a（達成率が100%以上）、b（100%未満80%以上）、c（80%未満）

項目						項目						項目					
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標						目標						目標					
実績						実績						実績					
達成率						達成率						達成率					
達成度			c			達成度						達成度					

【事業評価】

1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性　　現状の課題に　a（対応している）　b（一部対応している）　c（対応していない）　**c**

〈評価の理由〉

事業未着手により

【有効性の観点】 事業目標の達成状況　【事業内容】の「5. 事業内容と実績」と「6. 評価指標の達成度」が　a（すべてa判定の場合）　b（a,c以外の場合）　c（c判定6割以上の場合）　**c**

〈事業の目標は達成されているかどうか〉

事業未着手により

【効率性の観点】 コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況　　コスト縮減の取組は　a（客観的で効果が高い）　b（取り組んでいる）　c（取り組んでいない）　**c**

〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

事業未着手により

2. 総合評価・理由　A（順調）3つの観点の評価結果が すべてa 判定の場合　B（概ね順調）A、C以外の場合　C（改善が必要）3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合　**C**

事業未着手により

3. 課題

計画的な目標管理と職員の意識改革が必要である。

4. 今後の対応方針（改善点）

職員各々の自己研鑽のため、年度当初成長プランの合わせた目標管理の徹底。

継続事業評価シート

評価実施日　令和　2年　3月　31日　　令和1年度（3年目）

事業コード	15	事業名	商工会の本来業務の再認識と検証のための事業評価委員会の開催	戦略コード	3	戦略名	事業者が主体の商工会
商工会名	ゆざわ小町商工会	担当者名	佐藤　聡	総轄者名	佐藤聡	施策コード	5	施策名	役職員が一体となった商工会活動の強化

【事業内容】

1. 事業実施当初の背景

役員の商工会への参画意識が希薄であったため、事務局任せの事業遂行が多々見受けられた。

2. 事業のねらい

事業者にとって商工会が必要であり、各地区・業界の代表であることを再認識するとともに、商工会事業への参画意識を高め事業推進に繋げる。

3. これまでの評価結果

過年度	H29	C	H30	C	R1	A	R2	

H30までは事業評価委委員会を開催出来ませんでしが、令和元年度より理事(役員)会開催時評価委員会を開催

4. 昨年度の評価（対応方針）に対する対応

理事(役員)会開催時、評価委員会を開催する。

5. 事業内容と実績　　達成度：a（事業を完遂した）、b（事業に着手したが未遂行）、c（事業に着手しなかった）

事業内容	実績	達成度
R1.7.29第2回理事（役員）会開催時、議案として上程。	令和元年度戦略・施策・事業の評価結果一覧を施策評価シートにに基づき評価内容について説明した。	A

6. 評価指標と実績　　達成度：　a（達成率が100%以上）、b（100%未満80%以上）、c（80%未満）

項目	事業評価委員会の開催					項目						項目					
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標	1	1	1	1		目標						目標					
実績	0	0	1	1		実績						実績					
達成率	0%	0%	100%	100%		達成率						達成率					
達成度	c	c	a	a		達成度						達成度					

【事業評価】

1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性　　現状の課題に　a（対応している）　b（一部対応している）　c（対応していない）　**a**

〈評価の理由〉

商工会事業を重点推進施策ごと系列化した評価方法で事業の遂行状況が把握できるとともに、改善点も浮き彫りになった。

【有効性の観点】 事業目標の達成状況　【事業内容】の「5. 事業内容と実績」と「6. 評価指標の達成度」が　a（すべてa判定の場合）　b（a,c以外の場合）　c（c判定6割以上の場合）　**a**

〈事業の目標は達成されているかどうか〉

事業評価委員会を開催し、役員の参画意識の向上に繋がっている。

【効率性の観点】 コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況　　コスト縮減の取組は　a（客観的で効果が高い）　b（取り組んでいる）　c（取り組んでいない）　**a**

〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

理事(役員)会と同時開催であり、時間的に効率化が図れた。

2. 総合評価・理由　A（順調）3つの観点の評価結果が すべてa 判定の場合　B（概ね順調）A、C以外の場合　C（改善が必要）3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合　**A**

商工会業務を評価することによって役員の商工会への参画意識が向上し、これからの事業の効率化が図れる。

3. 課題

全ての事業の見直しとスクラップ＆ビルドによる本来業務に専念する体制の構築する。

4. 今後の対応方針（改善点）

内部委員だけでなく外部委員（第3者）も加えて客観的に事業評価する。

継続事業評価シート

評価実施日　令和　2年 3月　31日　　令和1年度（3年目）

事業コード	16	事業名	業務改善のためPDCA管理の強化	戦略コード	3	戦略名	事業者が主体の商工会
商工会名	ゆざわ小町	担当者名	赤平　晃志	総轄者名	佐藤　聡	施策コード	5	施策名	役職員が一体となった商工会活動の強化

【事業内容】

1. 事業実施当初の背景

役職員が商工会の本来事業を再確認し、事業者にとって商工会が必要な存在であり続けるために、商工会の行っている事業が事業者にとって有益であるか否かを評価し、その結果を踏まえて改善を行う必要がある。

2. 事業のねらい

商工会の行っている事業について、評価検討を加え業務の見直し等を行い改善を図る。

3. これまでの評価結果

過年度	H29		H30	C	R1		R2	

事業未着手

4. 昨年度の評価（対応方針）に対する対応

事業未着手

5. 事業内容と実績　達成度：a（事業を完遂した）、b（事業に着手したが未遂行）、c（事業に着手しなかった）

事業内容	実績	達成度
事業未着手	事業未着手	c

6. 評価指標と実績　達成度：a（達成率が100%以上）、b（100%未満80%以上）、c（80%未満）

項目	事業未着手					項目						項目					
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標						目標						目標					
実績						実績						実績					
達成率						達成率						達成率					
達成度		c	c			達成度						達成度					

【事業評価】

1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性　　現状の課題に　a（対応している）　b（一部対応している）　c（対応していない）　**c**

〈評価の理由〉

事業未着手により

【有効性の観点】 事業目標の達成状況　【事業内容】「5. 事業内容と実績」「6. 評価指標と実績」の達成度が　a（すべてa判定の場合）　b（a,c以外の場合）　c（c判定6割以上の場合）　**c**

〈事業の目標は達成されているかどうか〉

事業未着手により

【効率性の観点】 コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況　　コスト縮減の取組は　a（客観的で効果が高い）　b（取り組んでいる）　c（取り組んでいない）　**c**

〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

事業未着手により

2. 総合評価・理由　A（順調）3つの観点の評価結果が すべてa 判定の場合　B（概ね順調）A、C以外の場合　C（改善が必要）3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合　**C**

事業未着手により

3. 課題

全ての業務について改善点を洗い出し、改善点を共通認識して検討していく。

4. 今後の対応方針（改善点）

業務改善のためPDCA管理に取り組む。

継続事業評価シート

評価実施日　令和2年3月31日　　令和1年度（3年目）

事業コード	17	事業名	加入メリットの明確化と加入促進ガイドラインによる計画策定			戦略コード	3	戦略名	事業者が主体の商工会
商工会名	ゆざわ小町	担当者名	鎌田通広	総轄者名	佐藤　聡	施策コード	6	施策名	実効性の高い会員加入促進の実施

【事業内容】

1. 事業実施当初の背景

廃業による脱退、事業縮小による任意脱退など会員の減少傾向が続き、このままで推移すると商工会の組織力低下と商工会活動の弱体化や財政基盤の脆弱化などに繋がることから、会員の増強による組織基盤の維持・強化を図るための対策が喫緊の課題となっている。

2. 事業のねらい

会員の減少に歯止めをかけるために加入促進ガイドラインを策定し、会員加入促進運動を実施し新規会員獲得に繋げ組織力の維持向上に取り組まなければならない。

3. これまでの評価結果

過年度	H29	C	H30	B	R1	C	R2	

昨年度一斉に加入促進を行ったことから目標達成度92%と実績があったが、名簿による未加入者を網羅した感があり加入促進が減速している。

4. 昨年度の評価（対応方針）に対する対応

ターゲットリストを更新し根気強くチームを組んで定期的に加入促進を実施した。

5. 事業内容と実績　　達成度：a（事業を完遂した）、b（事業に着手したが未遂行）、c（事業に着手しなかった）

事業内容	実績	達成度
秋田県漆器工業協同組合・秋田稲庭うどん協同組合・秋田仏壇協議会・道の駅（農産物販売所）からの名簿を提供してもらい未加入者を洗い出し加入促進を行った。	新規加入者16件（稲川地区：6件・雄勝地区：5件・皆瀬地区：5件）	c

6. 評価指標と実績　　達成度：　a（達成率が100%以上）、b（100%未満80%以上）、c（80%未満）

項目	新規会員加入者数					項目						項目					
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標	36	36	24	24	24	目標						目標					
実績	15	33	16			実績						実績					
達成率	42%	92%	67%			達成率						達成率					
達成度	c	b	c			達成度						達成度					

【事業評価】

1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性　　現状の課題に　a（対応している）　b（一部対応している）　c（対応していない）　**a**

〈評価の理由〉

ターゲットリストを更新し、新規の情報を入手品ながら情報を共有しチームを組んで加入促進を実施した。

【有効性の観点】 事業目標の達成状況　【事業内容】「5. 事業内容と実績」「6. 評価指標と実績」の達成度が　a（すべてa判定の場合）　b（a,c以外の場合）　c（c判定6割以上の場合）　**b**

〈事業の目標は達成されているかどうか〉

秋田県漆器工業協同組合・秋田稲庭うどん協同組合・秋田仏壇協議会・道の駅（農産物販売所）からの名簿を提供してもらい未加入者を洗い出し加入促進を行い16件の成果を挙げた。

【効率性の観点】 コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況　　コスト縮減の取組は　a（客観的で効果が高い）　b（取り組んでいる）　c（取り組んでいない）　**c**

〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

職員がチームを組んで、未加入者に加入促進することで効率性を高めている。

2. 総合評価・理由　A（順調）3つの観点の評価結果が すべてa 判定の場合　B（概ね順調）A、C以外の場合　C（改善が必要）3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合　**C**

加入ツールを活用とながら、計画的な巡回しチームで取り組み創業者を含み16件の加入（67%）があり組織率53%をキープしている。

3. 課題

ターゲットリストで脱退者名簿から再加入を提案するが、事業主が高齢となり加入が難しい状態。

4. 今後の対応方針（改善点）

補助金（持続化・元気づくり）の活用など提案し再加入に取り付ける。
役員からの情報提供を密にし、役員と帯同することで加入意識に繋げる。

継続事業評価シート

評価実施日　令和　2年　3月　31日　　令和1年度（3年目）

事業コード	18	事業名	役職員一体となった会員加入促進			戦略コード	3	戦略名	事業者が主役の商工会
商工会名	ゆざわ小町	担当者名	佐藤　聡	総轄者名	佐藤　聡	施策コード	6	施策名	実効性が高い会員加入促進運動の実施

【事業内容】

1. 事業実施当初の背景

会員加入促進は職員中心に実施してきたが、地域の情報等役員の協力が欠かせない。

2. 事業のねらい

役員の事業に対する参画意識を向上させ、役職員一体となった会員か加入促進を実施する。

3. これまでの評価結果

過年度	H29		H30	B	R1		R2	

昨年度(R1)は役職員一体となった加入促進を実施した結果、目標を上回る結果が出せた。

4. 昨年度の評価（対応方針）に対する対応

任意脱退者の再加入を推進することにより、組織率を向上させる。

5. 事業内容と実績　達成度：a（事業を完遂した）、b（事業に着手したが未遂行）、c（事業に着手しなかった）

事業内容	実績	達成度
役職員の協力の得て、業界団体(漆器・うどん・仏壇)・道の駅)等の協力も得て加入促進した。	新規加入者数　16件	b

6. 評価指標と実績　達成度：　a（達成率が100%以上）、b（100%未満80%以上）、c（80%未満）

項目	役職員が一体となった加入促進					項目						項目					
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標		36	24			目標						目標					
実績		33	16			実績						実績					
達成率		92%	67%			達成率						達成率					
達成度		b	b			達成度						達成度					

【事業評価】

1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性　　現状の課題に　a（対応している）　b（一部対応している）　c（対応していない）　**b**

〈評価の理由〉

業界団体幹部(商工会役員)からの情報提供により加入促進を図った。

【有効性の観点】 事業目標の達成状況　【事業内容】「5. 事業内容と実績」「6. 評価指標と実績」の達成度が　a（すべてa判定の場合）　b（a,c以外の場合）　c（c判定6割以上の場合）　**b**

〈事業の目標は達成されているかどうか〉

未加入者の実態が把握され、ターゲットリスト作成による効果的な促進が出来た。

【効率性の観点】 コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況　　コスト縮減の取組は　a（客観的で効果が高い）　b（取り組んでいる）　c（取り組んでいない）　**b**

〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

内部職員情報と外部役員情報を集約して台帳管理を実施している。

2. 総合評価・理由　A（順調）3つの観点の評価結果が すべてa 判定の場合　B（概ね順調）A、C以外の場合　C（改善が必要）3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合　**B**

組織目標は達成できなかったが、商工会の存在をアピールできた。

3. 課題

任意脱退者の再加入を推進することにより、組織率を向上させる。

4. 今後の対応方針（改善点）

未加入者への商工会の魅力・有効性を周知することによって加入促進を図る。

継続事業評価シート

評価実施日　令和 2 年 3 月 31日　　令和1年度（3年目）

事業コード	19	事業名	業界団体の協力を得た加入促進			戦略コード	3	戦略名	事業者が主役の商工会
商工会名	ゆざわ小町	担当者名	吉田文香	総轄者名	佐藤聡	施策コード	6	施策名	実効性の高い会員加入促進運動の実施

【事業内容】

1. 事業実施当初の背景

廃業による脱退、事業縮小による任意脱退など会員の減少傾向が続き、このままで推移すると商工会の組織力低下と商工会活動の弱体化や財政基盤の脆弱化などに繋がることから、会員の増強による組織基盤の維持・強化を図るための対策が喫緊の課題となっている。

2. 事業のねらい

秋田県稲庭うどん（協）、秋田県漆器工業（協）、秋田仏壇協議会、建設技能組合等の団体から情報収集を行い、商工会未加入事業者に対し加入強化を図る。

3. これまでの評価結果

過年度	H29		H30	B	R1		R2	

各業界団体から名簿等の情報提供を頂き加入促進巡回を実施、H30年度は2件の新規加入となった。

4. 昨年度の評価（対応方針）に対する対応

昨年と同様に各業界団体から情報提供を頂き、加入促進を実施した。

5. 事業内容と実績　達成度：a（事業を完遂した）、b（事業に着手したが未遂行）、c（事業に着手しなかった）

事業内容	実績	達成度
秋田県稲庭うどん（協）、秋田県漆器工業（協）、秋田県仏壇協議会からの情報提供によりターゲットリストを作成し未加入者へ加入促進を実施した。	加入促進を行ったものの実績には至らなかった。	c

6. 評価指標と実績　達成度：a（達成率が100%以上）、b（100%未満80%以上）、c（80%未満）

項目	新規会員（業界団体等）数					項目						項目					
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標		2	2			目標						目標					
実績		2	0			実績						実績					
達成率		100%	0%			達成率						達成率					
達成度		a	c			達成度						達成度					

【事業評価】

1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性　　現状の課題に　a（対応している）　b（一部対応している）　c（対応していない）　**b**

〈評価の理由〉

会員の減少傾向という現状を鑑み、今後も事業を継続していく必要がある。

【有効性の観点】 事業目標の達成状況　【事業内容】「5. 事業内容と実績」「6. 評価指標と実績」の達成度が　a（すべてa判定の場合）　b（a,c以外の場合）　c（c判定6割以上の場合）　**c**

〈事業の目標は達成されているかどうか〉

昨年度大規模な加入促進を推進したため、昨年度断りを受けた事業所への勧奨が主となった。

【効率性の観点】 コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況　　コスト縮減の取組は　a（客観的で効果が高い）　b（取り組んでいる）　c（取り組んでいない）　**c**

〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

業務時間内の効率的な巡回を心掛けた。

2. 総合評価・理由　A（順調）3つの観点の評価結果が すべてa 判定の場合　B（概ね順調）A、C以外の場合　C（改善が必要）3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合　**C**

各業界団体から頂いた名簿を元に未加入事業所16事業所内12事業所へ加入促進巡回を実施した（実施しなかった4件については団体より巡回しないで欲しい旨の申し出があった）が、加入実績には至らなかった。

3. 課題

昨年度大規模な加入促進を推進したため、昨年度に断りを受けた事業所への勧奨が主となり、これまでと同様のメリット説明では魅力を感じてもらえなかった。

4. 今後の対応方針（改善点）

今後も関係団体と協力しながら、従来の融資制度や共済制度に加えIoTツールの活用など幅広い加入メリットを周知していく必要がある。

継続事業評価シート

評価実施日　令和 2 年 3 月 31日　　令和1年度（3年目）

事業コード	20	事業名	農業者等の6次産業化の推進と会員加入促進			戦略コード	3	戦略名	事業者が主役の商工会
商工会名	ゆざわ小町	担当者名	吉田文香	総轄者名	佐藤聡	施策コード	6	施策名	実効性が高い会員加入促進運動の実施

【事業内容】

1. 事業実施当初の背景

廃業による脱退、事業縮小による任意脱退など会員の減少傾向が続き、このままで推移すると商工会の組織力低下と商工会活動の弱体化や財政基盤の脆弱化などに繋がることから、会員の増強による組織基盤の維持・強化を図るための対策が喫緊の課題となっている。

2. 事業のねらい

農業者等の財務管理や6次産業化を支援し、今まで未開拓であった農業者等の新規会員加入に繋げる。

3. これまでの評価結果

過年度	H29		H30	C	R1		R2	

農産物直売所から出展者の情報提供をいただいたが時期的に農産物が無い時期であり、また出展者は事業者としての意識が薄く成果が見られなかった。

4. 昨年度の評価（対応方針）に対する対応

農業所得がある会員事業所から情報提供を頂き、加入促進巡回を実施した。

5. 事業内容と実績　達成度：a（事業を完遂した）、b（事業に着手したが未遂行）、c（事業に着手しなかった）

事業内容	実績	達成度
農業所得がある会員企業に情報提供を依頼し加入促進を実施した。	実績なし	c

6. 評価指標と実績　達成度：　a（達成率が100%以上）、b（100%未満80%以上）、c（80%未満）

項目	新規会員（農業者）数					項目						項目					
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標	3	3	5	5	5	目標						目標					
実績	0	0	0			実績						実績					
達成率						達成率						達成率					
達成度	c	c	c			達成度						達成度					

【事業評価】

1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性　　現状の課題に　a（対応している）　b（一部対応している）　c（対応していない）　**b**

〈評価の理由〉

6次産業化の推進や会員の減少傾向という現状を鑑み、今後とも事業を継続していく必要がある。

【有効性の観点】 事業目標の達成状況　【事業内容】「5. 事業内容と実績」「6. 評価指標と実績」の達成度が　a（すべてa判定の場合）　b（a,c以外の場合）　c（c判定6割以上の場合）　**c**

〈事業の目標は達成されているかどうか〉

農業所得がある既会員より情報提供を頂き、未加入事業所3カ所へ加入勧奨を行ったが加入に至らなかった。

【効率性の観点】 コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況　　コスト縮減の取組は　a（客観的で効果が高い）　b（取り組んでいる）　c（取り組んでいない）　**c**

〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

通常の業務時間内での効率的な巡回を心掛けた。

2. 総合評価・理由　A（順調）3つの観点の評価結果が すべてa 判定の場合　B（概ね順調）A、C以外の場合　C（改善が必要）3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合　**C**

会員より情報提供を頂いた事業所へ加入促進巡回を実施し、融資制度や補助金申請支援といった加入メリットについて説明を行ったが加入には至らなかった。

3. 課題

農業事業所は事業者としての認識が薄く、6次産業化への取り組みについてもメリットを感じていない。

4. 今後の対応方針（改善点）

6次産業化の推進に加え、青色申告の導入といった税務支援や補助金の活用など多方面でのメリットを説明し勧奨を継続していく。

継続事業評価シート

評価実施日　令和　2年　3月　31日　　令和元年度（3年目）

事業コード	21	事業名	雄勝・皆瀬支所の統廃合を含む事務局体制のあり方検討	戦略コード	4	戦略名	機動的・効率的な商工会
商工会名	ゆざわ小町	担当者名	佐藤　聡	総轄者名	佐藤　聡	施策コード	7	施策名	支所統合を含む事務局のあり方検討

【事業内容】

1. 事業実施当初の背景

3商工会の合併から10年以上が経過、地区内環境が変化し現状を維持しつつ効率化を図りながら業務を行ってきた。今後将来予測される環境変化に対応するため事務局体制の最適化に向け支所統合について検討する必要がある。

2. 事業のねらい

事務局体制の集約を図るうえで、可能な地区より支所の統合を検討する時期である。

3. これまでの評価結果

過年度	H29		H30	C	R1		R2	

4. 昨年度の評価（対応方針）に対する対応

皆瀬支所が入居する皆瀬総合庁舎に耐震問題があり、今後本所に統合する方向性を検討する。

5. 事業内容と実績　　達成度：a（事業を完遂した）、b（事業に着手したが未遂行）、c（事業に着手しなかった）

事業内容	実績	達成度
行政当局より皆瀬総合庁舎建替えに伴い今後も入居するか打診があり、皆瀬支所と本所の統合について検討会を開催する。	皆瀬地区会員の意見聴取のため、総会を開催し検討し、またアンケート調査も実施	a

6. 評価指標と実績　　達成度：　a（達成率が100%以上）、b（100%未満80%以上）、c（80%未満）

項目	事務局体制のあり方検討					項目						項目					
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標			2			目標						目標					
実績			2			実績						実績					
達成率			100%			達成率						達成率					
達成度			a			達成度						達成度					

【事業評価】

1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性　　現状の課題に　a（対応している）　b（一部対応している）　c（対応していない）　**a**

〈評価の理由〉

平成5年度に皆瀬新庁舎竣工に伴い、引き続き入居するか本所と統合するか検討会・アンケート調査を実施。

【有効性の観点】 事業目標の達成状況　【事業内容】「5. 事業内容と実績」「6. 評価指標と実績」の達成度が　a（すべてa判定の場合）　b（a,c以外の場合）　c（c判定6割以上の場合）　**a**

〈事業の目標は達成されているかどうか〉

検討会・アンケート調査では今後の方向性が決まらず、来年度も検討会を重ねていく。

【効率性の観点】 コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況　　コスト縮減の取組は　a（客観的で効果が高い）　b（取り組んでいる）　c（取り組んでいない）　**a**

〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

支所統合により、支援業務の集中化と業務改善が図られることから検討をしていく。

2. 総合評価・理由　A（順調）3つの観点の評価結果が すべてa 判定の場合　B（概ね順調）A、C以外の場合　C（改善が必要）3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合　**A**

1年前倒しで検討会を開催し来年度も引き続き検討を重ねていく。

3. 課題

統合により繁忙期の対応について解決策を提示していく。

4. 今後の対応方針（改善点）

令和2年度も皆瀬支所統合について、事務局体制のあり方について検討を重ねていく。

継続事業評価シート

評価実施日　令和　2年　3月　31日　　令和元年度（3年目）

事業コード	22	事業名	商工会業務の集約化と支援業務の集中化により業務改善の検討	戦略コード	4	戦略名	機動的・効率的な商工会
商工会名	ゆざわ小町	担当者名	佐藤　聡	総轄者名	佐藤　聡	施策コード	7	施策名	支所統合を含む事務局のあり方検討

【事業内容】

1. 事業実施当初の背景

合併後、本支所で行を続けてきたが、人口・会員数の減少に伴い業務集約ができないでいる

2. 事業のねらい

今後、業務集約を検討し支所の統合に向けて検討する。

3. これまでの評価結果

過年度	H29		H30	C	R1		R2	

事業未実施

4. 昨年度の評価（対応方針）に対する対応

皆瀬支所建物の耐震問題があり、これを契機として本所に統合し業務改善が図れるか検討する。

5. 事業内容と実績　　達成度：a（事業を完遂した）、b（事業に着手したが未遂行）、c（事業に着手しなかった）

事業内容	実績	達成度
皆瀬支所統合検討会時、業務集約に伴う経費面の削減・支援体制の向上について説明する。	皆瀬地区会員は、概ね統合には賛成であるが、今後更なる検討が必要である。	b

6. 評価指標と実績　　達成度：　a（達成率が100%以上）、b（100%未満80%以上）、c（80%未満）

項目						項目						項目					
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標			2			目標						目標					
実績			2			実績						実績					
達成率			100%			達成率						達成率					
達成度			a			達成度						達成度					

【事業評価】

1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性　　現状の課題に　a（対応している）　b（一部対応している）　c（対応していない）　**a**

〈評価の理由〉

統合を契機として、本所機能の効率化に向けた提案を示した。

【有効性の観点】 事業目標の達成状況　【事業内容】「5. 事業内容と実績」「6. 評価指標と実績」の達成度が　a（すべてa判定の場合）　b（a,c以外の場合）　c（c判定6割以上の場合）　**b**

〈事業の目標は達成されているかどうか〉

支所統合検討会1回、アンケート調査を実施したが方向性については今後も検討が必要である。

【効率性の観点】 コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況　　コスト縮減の取組は　a（客観的で効果が高い）　b（取り組んでいる）　c（取り組んでいない）　**c**

〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

2. 総合評価・理由　A（順調）3つの観点の評価結果が すべてa 判定の場合　B（概ね順調）A、C以外の場合　C（改善が必要）3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合　**B**

皆瀬支所・本所との統合に向けては皆瀬地区会員への周知は終えており、今後業務改善を含めた改善案の提示が必要である。

3. 課題

皆瀬地区会員の不便さを解消し、業務改善の方策を検討する必要がある。

4. 今後の対応方針（改善点）

業務の集約化と業務改善について更なる検討が必要である。

継続事業評価シート

評価実施日　令和 2 年 3 月 31日　　令和1度（3年目）

事業コード	23	事業名	会費賦課基準・手数料規程の見直し			戦略コード	5	戦略名	環境変化に強い商工会
商工会名	ゆざわ小町	担当者名	佐藤　真由美	総轄者名	佐藤　聡	施策コード	8	施策名	商工会活動強化のための中長期財政運営計画の策定

【事業内容】

1. 事業実施当初の背景

地区内において廃業や高齢化等による会員数の減少により会費・手数料収入は減少傾向にある。円滑な事業実施を可能とする商工会であり続けるため、財政基盤の強化を図ることが必要である。

2. 事業のねらい

会費賦課基準や受益者負担の仕組みづくりによる手数料規程の見直し、また新たな手数料徴収の検討により自己財源比率の向上を図る。

3. これまでの評価結果

過年度	H29		H30	B	R1		R2	

4. 昨年度の評価（対応方針）に対する対応

会費賦課基準、手数料規程の改正により会員脱退が起きないよう、サービス向上や付加価値の高い支援を検討し、会費賦課基準・手数料見直し計画に取り組む。

5. 事業内容と実績

達成度：a（事業を完遂した）、b（事業に着手したが未遂行）、c（事業に着手しなかった）

事業内容	実績	達成度
会員数及び商工会施設関連経費の中期試算の実施 財政シミュレーションの実施	10年後の会員数及びそれに連動する収入金額、今後の建物維持管理に係る経費、当会の現状の収支を反映した財政シミュレーションの実施	a

6. 評価指標と実績

達成度：　a（達成率が100%以上）、b（100%未満80%以上）、c（80%未満）

項目						項目						項目					
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標						目標						目標					
実績						実績						実績					
達成率						達成率						達成率					
達成度						達成度						達成度					

【事業評価】

1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性　　現状の課題に　a（対応している）　b（一部対応している）　c（対応していない）　**a**

〈評価の理由〉

今後10年間の会員数の減少に伴う収入金額の減少と収入の変動予測を反映させた財政シミュレーションを実施し、会費賦課基準の見直しや受益者負担の新たな手数料規程の創設や見直しなど数値化できた。

【有効性の観点】 事業目標の達成状況　【事業内容】「5. 事業内容と実績」「6. 評価指標と実績」の達成度が　a（すべてa判定の場合）　b（a,c以外の場合）　c（c判定6割以上の場合）　**b**

〈事業の目標は達成されているかどうか〉

今年度の目標は達成できた。会費賦課基準の見直しや受益者負担の新たな手数料規程の創設や見直しについて最終年度の実行に向け検討委員会を設置する。

【効率性の観点】 コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況　　コスト縮減の取組は　a（客観的で効果が高い）　b（取り組んでいる）　c（取り組んでいない）　**a**

〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

会費・手数料の口座振替の推進や会費領収台帳のサーバー管理など集金・集計の時間を削減し、それにかかる労務コストのダウンができた。

2. 総合評価・理由

A（順調）3つの観点の評価結果が すべてa 判定の場合　B（概ね順調）A、C以外の場合　C（改善が必要）3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合　**A**

財政シミュレーションを実施し、会費賦課基準の見直しや受益者負担の新たな手数料規程の創設や見直しの方向付けとなった。

3. 課題

会費・手数料の値上げ等による会員脱退が起きないよう、会員サービスの向上や付加価値の高い支援などバランスを考え検討する。

4. 今後の対応方針（改善点）

新たな会費賦課基準・手数料規程を最終年度の導入を目指し、検討委員会を設置し多方面から検討していく。

継続事業評価シート

評価実施日　令和 2 年 3月　31日　　令和1度（3年目）

事業コード	24	事業名	引当金積立計画の策定			戦略コード	5	戦略名	環境変化に強い商工会
商工会名	ゆざわ小町	担当者名	佐藤　真由美	総轄者名	佐藤　聡	施策コード	8	施策名	商工会活動強化のための中長期財政運営計画の策定

【事業内容】

1. 事業実施当初の背景

将来予測される様々な事態に対して、柔軟に対応できる運営基盤を確立するために引当金積立の積み増しを計画的に実施する必要がある。

2. 事業のねらい

総予算に対する引当金の比率を高め、将来に備える。

3. これまでの評価結果

過年度	H29		H30	B	R1		R2	

4. 昨年度の評価（対応方針）に対する対応

5. 事業内容と実績　達成度：a（事業を完遂した）、b（事業に着手したが未遂行）、c（事業に着手しなかった）

事業内容	実績	達成度
引当金積立計画を行う	今年度引当金2,500,000円	a

6. 評価指標と実績　達成度：　a（達成率が100%以上）、b（100%未満80%以上）、c（80%未満）

項目	資産取得・財政運営引当金比率					項目						項目					
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標	18	22	25			目標						目標					
実績	18.3	23.8	26.1			実績						実績					
達成率	101%	108%	104%			達成率						達成率					
達成度	a	a	a			達成度						達成度					

【事業評価】

1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性　　現状の課題に　a（対応している）　b（一部対応している）　c（対応していない）　**a**

〈評価の理由〉

財政運営引当金を250万円積み立てることができたこれにより総予算に対する資産取得・財政運営引当金比率が26%となり昨年度より2.26%向上した。

【有効性の観点】 事業目標の達成状況　【事業内容】「5. 事業内容と実績」「6. 評価指標と実績」の達成度が　a（すべてa判定の場合）　b（a,c以外の場合）　c（c判定6割以上の場合）　**a**

〈事業の目標は達成されているかどうか〉

最終年度での自己財源比率を予測し毎年度末に計画の進捗状況を確認する。

【効率性の観点】 コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況　　コスト縮減の取組は　a（客観的で効果が高い）　b（取り組んでいる）　c（取り組んでいない）　**a**

〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

会費・手数料の口座振替の推進や会費領収台帳のサーバー管理など集金・集計の時間を削減し業務のあり方を見直しし、残業時間の削減につなげた。

2. 総合評価・理由　A（順調）3つの観点の評価結果が すべてa 判定の場合　B（概ね順調）A、C以外の場合　C（改善が必要）3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合　**A**

財政運営引当金を250万円積み立てることができ、資産取得・財政運営引当金比率が26%となり昨年度より2.26%向上し健全な財政運営に強化を図ることができた。

3. 課題

積立金年次計画が必要である。

4. 今後の対応方針（改善点）

継続事業評価シート

評価実施日　令和 2 年　3月　31日　　令和1度（3年目）

事業コード	25	事業名	中長期財政運営計画の策定			戦略コード	5	戦略名	環境変化に強い商工会
商工会名	ゆざわ小町	担当者名	佐藤　真由美	総轄者名	佐藤　聡	施策コード	8	施策名	商工会活動強化のための中長期財政運営計画の策定

【事業内容】

1. 事業実施当初の背景

即効性の高いタイムリーな事業実施ができるよう運営計画に基づく財政の健全化を図るため中長期財政運営計画が必要である。

2. 事業のねらい

中長期財政運営計画を策定し実行することにより、自己財源比率の向上を目指す。また、年度末に計画の進捗状況を確認し計画を修正、改善策、目標達成手段を検討する。

3. これまでの評価結果

過年度	H29		H30	B	R1		R2	

4. 昨年度の評価（対応方針）に対する対応

会費賦課基準・手数料見直し計画、さらに引当金積立計画を進めていく上で、経費削減等細部の見直しも含めた財政運営計画に取り組む。

5. 事業内容と実績　　達成度：a（事業を完遂した）、b（事業に着手したが未遂行）、c（事業に着手しなかった）

事業内容	実績	達成度
会員数及び商工会施設関連経費の中期試算の実施 財政シミュレーションの実施	10年後の会員数及びそれに連動する収入金額、今後の建物維持管理に係る経費、当会の現状の収支を反映した財政シミュレーションの実施	a

6. 評価指標と実績　　達成度：　a（達成率が100%以上）、b（100%未満80%以上）、c（80%未満）

項目	自己財源比率					項目						項目					
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標	34	36	38	39	40	目標						目標					
実績	26	31	37			実績						実績					
達成率	77%	86%	97%			達成率						達成率					
達成度	c	b	a			達成度						達成度					

【事業評価】

1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性　　現状の課題に　a（対応している）　b（一部対応している）　c（対応していない）　**a**

〈評価の理由〉

今後10年間の会員数の減少に伴う収入金額の減少と収入の変動予測を反映させた財政シミュレーションを実施し、会費賦課基準の見直しや受益者負担の新たな手数料規程の創設や見直しなど数値化できた。

【有効性の観点】 事業目標の達成状況　【事業内容】「5. 事業内容と実績」「6. 評価指標と実績」の達成度が　a（すべてa判定の場合）　b（a,c以外の場合）　c（c判定6割以上の場合）　**a**

〈事業の目標は達成されているかどうか〉

今年度の目標は達成できた。会費賦課基準の見直しや受益者負担の新たな手数料規程の創設や見直しについて最終年度の実行に向け検討委員会を設置する。

【効率性の観点】 コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況　　コスト縮減の取組は　a（客観的で効果が高い）　b（取り組んでいる）　c（取り組んでいない）　**a**

〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

会費・手数料の口座振替の推進や会費領収台帳のサーバー管理など集金・集計の時間を削減し、それにかかる労務コストのダウンができた。

2. 総合評価・理由　A（順調）3つの観点の評価結果が すべてa 判定の場合　B（概ね順調）A、C以外の場合　C（改善が必要）3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合　**A**

財政シミュレーションを実施することで、中長期財政運営計画の立案に役立てることができる。

3. 課題

会員変動試算では今後10年間で111件の会員が減少し、会費・記帳等手数料は3,283千円減少すると考えられる。
1件当たり29,576円となり、会費賦課基準の見直しや、新たな手数料規程の策定などが急務である。

4. 今後の対応方針（改善点）

業務のあり方を含む無駄な経費チェックと具体的な経費削減案により経費削減ルールを検討し、収入確保と支出削減策について、年度ごとに具体的な目標設定が必要である。

戦略・施策・事業評価制度の概要について

秋田県商工会連合会
令和元年８月 26 日改訂実施要領より

Ⅰ　商工会創生プランに係る戦略・施策・事業評価の実施

1　評価の目的

・成果を重視した目標管理型の組織運営を強化する。
・プランに掲げる戦略、施策、事業について一定の基準に照らして客観的な点検を行い、その結果を踏まえて今後の取組に反映させる。➔ Ｐ（計画）Ｄ（実行）Ｃ（点検）Ａ（改善）サイクルを回す。
・環境変化が著しい中でも常に見直しと改善を行い、プランの着実な推進と事業者サービスの一層の拡充につなげる。

2　評価の基本的な進め方　※毎年度実施

❶ 評価体系・対象の整備 ➡ ❷ 事業➡施策➡戦略の順で評価を実施 ➡ ❸ 評価結果等の評価委員会審議 ➡ ❹ 評価結果の公表

3　評価の種類及び構成と判定

事業評価（新規・継続）

新規事業評価
■次の観点から点検し、新規事業実施の可否（「実施」・「要検討」・「見送り」）を判定する。
・「必要性」の観点から「現状の課題に照らした妥当性」を把握

継続事業評価
■次の３つの観点から点検し、継続事業の進捗状況（「順調」・「概ね順調」・「改善が必要」）を判定する。
・「必要性」の観点から「現状の課題に照らした妥当性」を把握
・「有効性」の観点から「事業目標の達成状況」を把握
・「効率性」の観点から「コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況」を把握

施策評価
■施策を構成する各事業の評価結果に基づき、施策の進捗状況（「順調」・「概ね順調」・「一部未達成」）を判定する。

戦略評価
■戦略を構成する各施策の評価結果に基づき、戦略の進捗状況（「順調」・「概ね順調」・「一部未達成」）を判定する。

4　個別の評価結果の反映

・戦略評価の結果は、プラン全体の方向性や今後の展開を検証する材料とする。
・施策評価の結果は、今後の施策の推進方策に反映させる。
・新規事業評価の結果を踏まえて事業実施を判断する。
・継続事業評価の結果は、当該年度の事業推進に活用するとともに、当該年度への反映が困難な場合には次年度事業の企画・立案に活用する。

5　評価委員会の設置

評価の実施について客観的な立場から点検するため「商工会創生プラン戦略・施策・事業評価委員会」を設置する。なお、商工会においては、商工会が予め定める理事会その他の機関等を評価委員会とみなすことができる。

❶委員会の役割

・戦略・施策・事業に関する評価結果の妥当性・客観性を点検する。

・評価制度に関すること。

❷委員の構成

・県連合会においては県や関係機関など 10 名以内で構成する。

・商工会においては県連合会の構成を参考にしながら、商工会の実情に応じて構成する。

6　評価結果の公表

商工会の存在意義を高めることにつなげるとともに商工会活動への理解を深めるために評価結果を分かりやすい形で公表する。

7　実施時期及び評価スケジュール

令和元年度から本格導入し、次のスケジュールを基本に評価を実施する。

＜評価スケジュール＞

■４月～５月　・評価対象体系表を整備し、対象となる事業を確定する

・事業評価 ➔ 施策評価 ➔ 戦略評価の順で評価シートを作成し、これに基づいて評価を実施する

■６月～７月　委員会において妥当性、制度について整備する

■９月　県連合会及び２１商工会はそれぞれ評価結果を公表する

8　評価実施上の総括的事項（主なもの）

❶評価情報の有効活用

・評価結果だけでなく、評価に関連する各種情報については積極的に発信していくものとする。また、総(代)会等においても情報提供に努めるものとする。

❷理事会・監査会等による管理

・商工会におけるアクションプログラムの管理については、既存の機会を活用し、理事会や監査会等において、定期的に期中点検を随時行うこと。

❸評価制度の改善

・より実行性の高い的確な評価を実施するため、評価手法について、制度の実施・運用実績等を踏まえ、評価の観点や基準の見直しなど必要な改善を行うものする。

商工会創生プランに係る戦略・施策・事業評価の実施要領

令和元年 8 月 26 日

秋田県商工会連合会

＜目　次＞

１　評価の目的 …… １

２　評価の基本的な進め方 …… １

３　評価の種類及び対象 …… １

４　評価対象体系の整備 …… ２

５　戦略評価の実施 …… ３

６　施策評価の実施 …… ４

７　事業評価の実施 …… ５

・新規事業評価の実施 …… ５
・継続事業評価の実施 …… ７

８　評価結果の取りまとめ …… １１

９　評価作業スケジュール …… １２

10　評価に関する審議 …… １２

11　評価結果の理事会への報告 …… １３

12　評価結果の公表 …… １３

13　評価実施上の総括的事項 …… １５

【様式】
（県連-様式１）（商工-様式１）戦略・施策・事業の評価対象体系表… １６～１７
（県連-様式２）（商工-様式２）戦略評価シート …… １８～１９
（県連-様式３）（商工-様式３）施策評価シート …… ２０～２１
（県連-様式４）（商工-様式４）新規事業評価シート …… ２２～２３
（県連-様式５）（商工-様式５）継続事業評価シート …… ２４～２５
（県連-様式６）（商工-様式６）戦略・施策・事業の評価結果一覧…… ２６～２７

【参考資料】
（別紙１．２）評価実施手順フロー図 …… ２８～２９
（別紙３．４）評価の年間スケジュール …… ３０～３１
（別紙５）　評価制度の全体像 …… ３２
（別紙６）　評価制度の概要 …… ３２

１　評価の目的

商工会創生プラン（以下「プラン」という。）において、県連合会及び商工会の運営については、成果を重視した目標管理による組織運営を基本に据え、その実現のために取組項目に数値目標を設定するなど、進捗状況を管理できる構成としている。

本要領において定める評価制度は、この組織運営の仕組みを具体的に運用するためのものであり、プランに掲げる戦略、施策、事業について一定の基準に照らして客観的な点検を行い、その結果を踏まえて今後の取組に反映させること（いわゆる「Ｐ（計画）Ｄ（実行）Ｃ（点検）Ａ（改善）」サイクルを回すこと）により、環境変化が著しい中でもプランの着実な推進と事業者サービスの一層の拡充につなげていくことを狙いとしている。

２　評価の基本的な進め方

① <u>評価対象体系の整備</u>

・毎年度に、アクションプログラムに基づく評価体系を整備し評価対象を確定

⇓

② <u>戦略・施策・事業評価の実施</u>

・事業評価➔施策評価➔戦略評価の順で実施（評価対象は前年度分）

⇓

・（評価実施年度）戦略・施策・事業の評価結果一覧の作成

・各評価とも事業年度終了後、毎年度実施

③ <u>評価結果等の評価委員会審議</u>

・評価結果の妥当性の点検及び評価制度に関する意見提言

⇓

④ <u>評価結果の公表</u>

・毎年度、評価結果について分かりやすい形式で公表

３　評価の種類及び対象

（１）評価の種類

評価の種類は、戦略評価、施策評価、事業評価の３種類とする。

① 戦略評価は、戦略の推進状況の把握や課題を抽出して、進行管理を目的とする。

② 施策評価は、施策の推進状況の把握や課題を抽出して、効果的な推進を目的とする。

③ 事業評価は、「新規事業評価」及び「継続事業評価」とする。

・新規事業評価は、新規事業の実施可否の判断材料を提供することを目的とする。

・継続事業評価は、継続中の事業の見直しや改善を図り、効果的・効率的な推進を目的とする。

（２）評価の対象及び実施主体

① <u>戦略評価</u>

・プランに掲げる戦略

・実施主体は県連合会及び商工会

② <u>施策評価</u>

・プランの戦略を構成する施策

・実施主体は県連合会及び商工会

③ <u>事業評価</u>

＜県連合会＞

・県連合会において、新たに実施しようとする事業又は県連合会の施策を構成する継続中の事業及び事業を構成する取組

・実施主体は県連合会

＜商工会＞

・商工会において、新たに実施しようとする事業又は商工会の施策を構成する継続中の事業

・実施主体は商工会

４　評価対象体系の整備

県連合会及び商工会は、プランに基づき、評価の対象となる戦略、施策、事業からなる評価体系表を次により作成する。

① <u>評価対象体系表の作成（当該年度分）</u>

・県連合会においては、別紙（県連-様式１）に基づき評価対象体系表を作成し、個別具体の評価対象を確定

・商工会においては、別紙（商工-様式１）に基づき評価対象体系表を作成し、個別具体の評価対象を確定

② <u>評価対象体系表の作成時期</u>

・毎年度、４月中旬までに作成

③ <u>県連合会への商工会評価対象体系表の提出</u>

・商工会は、４月末日までに評価対象体系表を県連合会に提出

④ <u>評価対象体系表の修正</u>

・新規事業の追加や事業の廃止がある場合にはその都度、評価対象体系表を修正すること。

５　戦略評価の実施

（１）目的

戦略評価は、戦略の推進状況の把握や推進上の課題を抽出し、戦略の進行管理を目的として実施する。

（２）対象

戦略評価は、プランの戦略を対象に毎年度実施する。

（３）評価実施者

・県連合会においては、事務局長が実施する。
・商工会においては、事務局総轄者が実施する。

（４）評価基準及び評価結果の判定

戦略評価は、戦略を構成する施策の評価結果に基づき、次により判定する。

① 戦略の評価判定

評価の区分	判定基準
Ⓐ（順調）	施策の評価結果がすべてⒶ判定の場合
Ⓑ（概ね順調）	Ⓐ、Ⓒ以外の場合
Ⓒ（一部未達成）	施策の評価結果にⒸ判定がある場合

（５）戦略の効果の把握

戦略の効果は、戦略を構成する各施策の評価結果から把握する。

（６）実施の時期

・県連合会においては、４月末日までに実施する。
・商工会においては、４月末日までに実施する。

（７）評価シート

・県連合会においては、（県連-様式２）「戦略評価シート」を使用する。
・商工会においては、（商工-様式２）「戦略評価シート」を使用する。

（８）評価手順

① 施策評価を実施後に、その総合評価結果を「戦略評価シート」の該当する戦略に施策コード・施策名・評価欄に転記するとともに、「評価理由」、「課題」、「今後の対応方針（改善点）」を記載する。
② （４）の「評価基準及び評価結果の判定」に基づき、戦略の評価を決定する。

（９）評価結果の活用

プラン全体の方向性や今後の展開を検証する材料とするほか、戦略評価の結果を「次期商工会創生プラン」の進行管理に活用するものとする。

６　施策評価の実施

（１）目的

施策評価は、施策の推進状況の把握や推進上の課題の抽出、今後の推進方向など、施策の効果的な推進を図ることを目的として実施する。

（２）対象

施策評価は、プランの戦略を構成する県連合会及び商工会の施策を対象に毎年度実施する。

（３）評価実施者

・県連合会においては、評価対象施策を所管する部長が実施する。
・商工会においては、事務局総轄者が実施する。

（４）評価基準及び評価結果の判定

施策評価は、施策を構成する事業の評価結果に基づき、次により判定する。

① 施策の評価判定

評価の区分	判定基準
Ⓐ（順調）	事業の評価結果がすべてＡ判定の場合
Ⓑ（概ね順調）	Ⓐ、Ⓒ以外の場合
Ⓒ（一部未達成）	事業の評価結果にＣ判定がある場合

（５）施策の効果の把握

施策の効果は、施策を構成する各事業の評価指標や取組状況から把握する。

（６）実施の時期

・県連合会においては、４月末日までに実施する。
・商工会においては、４月末日までに実施する。

（７）評価シート

・県連合会においては、（県連-様式３）「施策評価シート」を使用する。
・商工会においては、（商工-様式３）「施策評価シート」を使用する。

（８）評価手順

① 事業評価を実施後に、その総合評価結果を「施策評価シート」の該当する施策に事業コード・事業名・評価欄に転記するとともに、「評価理由」、「課題」、「今後の対応方針（改善点）」を記載する。
② （４）の「評価基準及び評価結果の判定」に基づき、施策の評価を決定する。

（９）評価結果の活用

今後の施策の推進方策に反映させるものとする。

７　事業評価の実施

（１）事業評価の対象

事業評価は、戦略及び施策を推進するために実施する事業・取組を対象に実施する。

（２）事業評価の種類

事業評価の種類は、次に掲げるとおりとする。

① 新規事業評価

② 継続事業評価

新規事業評価の実施

（１）目的

新規事業評価は、事業の企画立案や実施に当たり、事業課題を明確化させ、事業実施の必要性や手段の妥当性を考察するとともに、事業実施により達成すべき状態（指標）を明らかにするために実施する。

（２）対象

新規事業評価は、戦略及び施策を推進するために新たに実施しようとする事業・取組を対象に実施する。

（３）評価実施者

・県連合会においては、評価対象新規事業を所管する部長が１次評価を行い、事務局長が２次評価を実施する。

・商工会においては、事務局総轄者が実施する。

（４）評価基準及び評価結果の判定

新規事業評価は、新規事業評価の基準に定めるとおり、真に課題を解決するものか、事業者のニーズや上位目的に照らして妥当性を有しているかの必要性の観点から実施する。

ア　「必要性の観点からの評価」は、現状の課題に照らした妥当性から、①に定める判定基準に基づき実施する。

イ　新規事業評価は、①の評価結果を踏まえ、②に定める基準に基づき判定する。

① 項目の評価

観点	項目	評価	判定基準
必要性	現状の課題に照らした妥当性	a	事業の内容が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している
		b	事業の内容が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度対応している
		c	事業の内容が現状の課題に対応していない

② 新規事業の評価判定

総合評価の区分	判定基準
A（実施）	①の評価結果がａ判定
B（要検討）	①の評価結果がｂ判定
C（見送り）	①の評価結果がｃ判定

（５）事業の効果の把握

① 効果の把握の方法

新規事業評価においては、事業の効果を測定するための指標及び年度毎の目標値を設定し、その妥当性について自ら点検することにより、当該事業の効果（見込まれる効果を含む。）を把握するものとする。ただし、指標が設定されていない事業にあっては、この限りではない。

② 指標の設定等に関する事項

事業の効果を測定するための指標は、事業の目的を的確に表している事業のレベルの指標であるとともに、事業の成果を定量的に把握する成果指標を基本とする。

目標値の設定に当たっては、努力すれば達成可能で、ある程度の困難な目標値であるものを妥当とする。

（６）実施の時期

新規事業の企画立案時に実施する。

（７）評価シート

・県連合会においては、（県連-様式４）「新規事業評価シート」を使用する。
・商工会においては、（商工-様式４）「新規事業評価シート」を使用する。

（８）評価手順

① 新規事業の企画立案時に「事業立案の背景」、「事業のねらい」、「取組（事業）内容」、「評価指標」、「工程表（ロードマップ）」を新規事業評価シートに記載する。

②（４）の評価基準及び評価結果の判定に基づき、必要性の観点から事業内容の妥当性について評価する。特に評価指標として数値目標を設定している事業・取組については、その妥当性も把握すること。

（９）新規事業評価の活用

新規事業の説明資料や実施のための資料として活用するほか、戦略・施策評価の検討資料としても活用する。

継続事業評価の実施

（１）目的

継続事業評価は、継続事業の見直しや改善を図り、より効果的かつ効率的な事業推進のための課題と推進方向を示すことを目的として実施する。

（２）対象

継続事業評価は、戦略及び施策を推進するために実施する県連合会及び商工会の継続中の事業・取組を対象に毎年度実施する。

（３）評価実施者

・県連合会においては、評価対象事業を所管する課長が実施する。なお、創生プラン推進課長は、評価の実施状況及び評価結果を確認し、全体の取りまとめを行う。
・商工会においては、事務局総轄者又は副事務局長が実施する。

（４）評価基準及び評価結果の判定

＜県連合会＞

・取組評価を実施した上で、事業評価を判定する。
・取組評価は、①に定める基準のとおり、必要性、有効性及び効率性の観点から実施し、②に定める基準に基づき判定する。
　ア　「必要性の観点からの評価」は、現状の課題に照らした妥当性から、①に定める基準に基づき実施する。
　イ　「有効性の観点からの評価」は、事業目標の達成状況から、①に定める基準に基づき実施する。なお、評価指標がある場合は、①に定める基準に基づいて判定した達成度を取組評価の有効性欄へ転記する。
　ウ　「効率性の観点からの評価」は、コスト（金銭・時間・人材）の縮減ための取組状況から、①に定める基準に基づき実施する。
　エ　「総合評価」は、①の評価結果を踏まえ、②に定める基準に基づき判定する。
・事業評価は、③に定める基準のとおり、必要性、有効性及び効率性の観点から実施し、④に定める基準に基づき総合評価を判定する。

① 各項目の評価（県連合会：取組評価）

観点	項目	評価	判定基準
必要性	現状の課題に照らした妥当性	a	取組の内容が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している
		b	取組の内容が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度対応している
		c	取組の内容が現状の課題に対応していない
有効性	事業目標の達成状況	a	取組を完遂している/評価指標の実績の達成率が 100%以上
		b	取組に着手したが未遂行/評価指標の達成率が 100%未満 80%以上
		c	取組に着手しなかった/評価指標の達成率が 80%未満
効率性	コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況	a	コスト縮減に取り組み、客観的で効果が高い
		b	コスト縮減に取り組んでいる
		c	コスト縮減に取り組んでいない

② 取組の評価判定（県連合会：取組評価）

総合評価結果	判定基準
A（順調）	3つの観点の評価結果が すべて a 判定の場合
B（概ね順調）	A、C以外の場合
C（改善が必要）	3つの観点の評価結果のうち c 判定2つ以上の場合

③ 各項目の評価（県連合会：事業評価）

観点	項目	評価	判定基準
必要性	現状の課題に照らした妥当性	a	取組の必要性の評価がすべて a 判定の場合
		b	a、c 以外の場合
		c	取組の必要性の評価が c 判定 6 割以上の場合
有効性	事業目標の達成状況	a	取組の有効性の評価がすべて a 判定の場合
		b	a、c 以外の場合
		c	取組の有効性の評価が c 判定 6 割以上の場合

効率性	コスト （金銭・時間・人材） 縮減のための取組状況	a	取組の効率性の評価がすべて a 判定の場合
		b	a、c 以外の場合
		c	取組の効率性の評価が c 判定 6 割以上の場合

④ 継続事業の評価判定（県連合会：事業評価）

総合評価結果	判定基準
A（順調）	3つの観点の評価結果が すべて a 判定の場合
B（概ね順調）	A、C以外の場合
C（改善が必要）	3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合

＜商工会＞

・事業評価は、始めに、⑤に定める基準のとおり、事業内容・すべての評価指標の達成度を判定する。

・次に、⑥に定める基準のとおり、必要性、有効性及び効率性の観点から実施し、⑦に定める基準に基づき判定する。

ア 「必要性の観点からの評価」は、現状の課題に照らした妥当性から、⑥に定める基準に基づき実施する。

イ 「有効性の観点からの評価」は、事業目標の達成状況から、⑥に定める基準に基づき実施する。

ウ 「効率性の観点からの評価」は、コスト（金銭・時間・人材）の縮減ための取組状況から、⑥に定める基準に基づき実施する。

エ 「総合評価」は、⑥の評価結果を踏まえ、⑦に定める基準に基づき判定する。

⑤ 事業内容・評価指標の達成度

達成度	判定基準
a	事業を完遂した/評価指標の実績の達成率が 100%以上
b	事業に着手したが未遂行/評価指標の達成率が 100%未満 80%以上
c	事業に着手しなかった/評価指標の達成率が 80%未満

⑥ 各項目の評価（商工会：事業評価）

観点	項目	評価	判定基準
必要性	現状の課題に照らした妥当性	a	事業内容が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している
		b	事業内容が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度対応している
		c	事業内容が現状の課題に対応していない
有効性	事業目標の達成状況	a	事業内容・評価指標の実績の達成度がすべてa判定の場合
		b	a、c以外の場合
		c	事業内容・評価指標の実績の達成度がｃ判定６割以上の場合
効率性	コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況	a	コスト縮減に取り組み、客観的で効果が高い
		b	コスト縮減に取り組んでいる
		c	コスト縮減に取り組んでいない

⑦ 継続事業の評価判定（商工会：事業評価）

総合評価結果	判定基準
A（順調）	3つの観点の評価結果が すべてａ 判定の場合
B（概ね順調）	A、C以外の場合
C（改善が必要）	3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合

（５）事業の効果の把握

継続事業評価においては、事業の効果を測定するために設定された指標の目標の達成状況を把握することにより、継続事業の効果を把握するものとする。ただし、指標が設定されていない事業にあっては、この限りではない。

（６）実施の時期

・県連合会においては、４月中旬までに継続事業評価を実施する。
・商工会においては、４月中旬までに継続事業評価を実施する。

（７）評価シート

・県連合会においては、（県連-様式５）「継続事業評価シート」を使用する。
・商工会においては、（商工-様式５）「継続事業評価シート」を使用する。

（８） 評価手順

① 実施初年度に「事業実施当初の背景」、「事業のねらい」を記載する。

② 事業年度終了後、事業・取組の実績を取りまとめた上で、「継続事業評価シート」を作成する。

③ （４）の評価基準及び評価結果の判定に基づき、３つの観点から評価を決定する。特に評価指標として数値目標を設定している事業・取組については、その達成度も把握した上で「評価理由」、「課題」、「今後の対応方針（改善点）」を記載する。

（９）継続事業評価結果の反映

評価結果を事業内容や事業量の見直しに当たって、事業の優先度の判定等に反映させるものとする。また、ガイドラインや指針の作成・見直しに当たり、必要に応じて結果を反映させる。

（10）継続事業評価結果の活用

継続事業評価シートを各種説明資料として活用するほか、戦略・施策評価の検討資料としても活用する。また、当該年度の事業推進に反映させるとともに、当該年度に反映が困難な場合には次年度事業の企画・立案に活用させるものとする。

８　評価結果の取りまとめ

県連合会及び商工会は、各評価シートを活用した評価結果が出そろい次第、「戦略・施策・事業の評価結果一覧」を次により作成する。

① <u>戦略・施策・事業の評価結果一覧の作成</u>

・県連合会においては、「（県連-様式１）戦略・施策・事業の評価対象体系表」を基に、「（県連-様式６）戦略・施策・事業の評価結果一覧」を作成し、各シートより評価結果等を転記する。

・商工会においては、「（商工-様式１）戦略・施策・事業の評価対象体系表」を基に、「（商工-様式６）戦略・施策・事業の評価結果一覧」を作成し、各シートより評価結果等を転記する。

② <u>作成の時期</u>

・県連合会においては、５月末日までに作成する。

・商工会においては、５月末日までに作成する。

③ <u>評価結果一覧の活用</u>

・評価委員会

・公表

・その他

④ <u>評価結果一覧の留意事項</u>

・継続事業評価シートにあるすべての評価指標の該当年度分を記入する。

・表題には、評価対象年度ではなく、評価実施年度を付与する。

９　評価作業スケジュール

（１）作業スケジュール

県連合会及び商工会における年間の作業スケジュールは原則として別紙３．４「評価の年間スケジュール」のとおりとする。

（２）作業スケジュール等の通知

県連合会は、毎年度、評価に係る具体のスケジュールを含む評価の実績に関する事項について、商工会に通知する。

10　評価に関する審議

（１）評価委員会の設置

県連合会及び商工会は、評価の実施について客観的な立場から点検するために、次により「商工会創生プラン戦略・施策・事業評価委員会」（以下、「評価委員会」という。）を設置する。なお、商工会においては、商工会が予め定める理事会その他の機関等を評価委員会とみなし（以下、「みなし評価委員会」という。）、評価に関する事項を審議することができる。この場合、次の（３）委員の構成、（４）委員の委嘱及び任期に関する規定については適応を除外とするとともに、(５)評価委員会の運営②の規定による運営は、みなし評価委員会に委ねるものとする。

（２）所掌事項

評価委員会は、次の事項を所掌するものとする。

① 評価結果の妥当性に関すること。

② 評価制度に関すること。

（３）委員の構成

評価委員会の委員は、次により構成する。

＜県連合会＞

ア　県商工会所管課長

イ　有識者

ウ　商工会長

エ　商工会員事業者

オ　商工会事務局総轄者

＜商工会＞

※県連合会の構成を参考にしながら、商工会の実情に応じて構成する。

（４）委員の委嘱及び任期

① 県連合会においては、県連合会長が委員を委嘱し、その任期は３年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

② 商工会においては、商工会長が委員を委嘱し、その任期は商工会の実情に応じて定めるものとする。

③ 委員は、再任されることができる。

（５）評価委員会の運営

① 県連合会においては、必要に応じて県連合会長が招集し、県連合会長が委員の中から指名した委員長が議長となる。評価委員会が、必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、臨時委員として、その意見を聴くことができる。

② 商工会においては、必要に応じて商工会長が招集し、商工会長が委員の中から指名した委員長が議長となる。評価委員会が、必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、臨時委員として、その意見を聴くことができる。

③ 評価委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

（６）評価委員会の事務局

評価委員会の事務局は、県連合会及び商工会それぞれの事務局とする。

11　評価結果の理事会への報告

県連合会及び商工会は評価委員会からの承認を受けた後、評価結果について、適宜それぞれの理事会へ報告するものとする。

12　評価結果の公表

（１）公表の目的

会員はもとより地域の事業者及び関係機関等に対し、成果を重視して事業者第一の取組を進めている商工会活動への理解や関心を深めてもらい、商工会の存在意義や信頼を高めることにつなげていくとともに、地域の支援団体としての説明責任を果たすことを目的とする。

（２）公表の方法

・ホームページ
・会報
・その他（SNS、各種会議、会員大会等）

（３）公表する内容

最低限必要な公表内容は次のとおりとする。

① ホームページによる公表

＜県連合会＞

・評価の実施及び結果に関する概要【総括】
・（県連－様式６）戦略・施策・事業の評価結果一覧
・（県連－様式２）戦略評価シート
・（県連－様式３）施策評価シート
・（県連－様式５）継続事業評価シート
・その他

＜商工会＞

・評価の実施及び結果に関する概要【総括】
・（商工－様式６）戦略・施策・事業の評価結果一覧
・（商工－様式２）戦略評価シート
・（商工－様式３）施策評価シート
・（商工－様式５）継続事業評価シート
・その他（県連合会が必要と判断した資料）

② ホームページ以外の会報等による公表

＜県連合会＞

・評価の実施及び結果に関する概要【総括】
・その他

＜商工会＞

・評価の実施及び結果に関する概要【総括】
・その他（県連合会が必要と判断した資料）

（４）公表の時期

評価結果については、毎年度、原則として９月中のあらかじめ県連合会が定める日に公表するものとする。

（５）公表にあたっての基本的な留意事項

・（２）公表の方法及び（３）公表する内容は、全県で統一する最低限必要な項目であり、その他の媒体及び内容については商工会内で十分議論したうえで、積極的に公表を行うこと。
・ホームページについては全県統一的に掲載し、会報については概要版とする。
・適切な媒体を使い、様々な機会を活用し、分かり易い形式で公表すること。
・評価結果だけでなく、評価に関する各種情報提供については積極的に発信していくものとする。また、総(代)会等においても情報提供に努めるものとする。

13　評価実施上の総括的事項

（１）県連合会に対する実績等の報告

県連合会及び商工会に共通する施策・事業については、必要に応じてその実績を県連合会で取りまとめることから、商工会の事務局総轄者は県連合会に対し、数値・成果等の実績を報告するものとする。

（２）評価情報の有効活用

・中間及び全期監査並びに通常総(代)会等での事業報告（各種実績の集計・整理等含む）においては、事務の効率性の観点等から資料等の基本的な構成は、本制度と整合性をとるように努めるものとする。

・評価結果だけでなく、評価に関連する各種情報については積極的に発信していくものとする。また、総(代)会等においても情報提供に努めるものとする。

（３）理事会・監査会等による管理

商工会におけるアクションプログラムの管理については、既存の機会を活用し、理事会や監査会等において、定期的に期中点検を随時行うこと。

（４）評価に関する情報提供の充実

プランの評価結果は、会員や関係機関、さらには県民など内外に広く公表することで、商工会活動への理解を深めるうえで重要な意味を持つことから、商工会の存在意義を高めるためにも公表や広報に努める。

（５）評価制度の改善

より実効性の高い的確な評価を実施するため、評価手法について、制度の実施・運用実績等を踏まえ、評価の観点や基準の見直しなど必要な改善を行うものとする。

（県連-様式１）戦略・施策・事業の評価対象体系表（県連合会）

令和〇年度　戦略・施策・事業の評価対象体系表（県連合会アクションプログラム）

※塗りつぶし欄は評価指標有　項目が複数ある場合は（　）内に個数を記入

戦略	＜施策23＞	＜事業47＞	＜取組113＞
戦略１　育て・挑戦を支える商工会	施策1　巡回相談の質的向上による個社支援の強化	1　攻めの巡回相談強化事業	1　巡回活動ガイドラインの策定・実施 2　効率的な巡回手法の構築 3　解決提案・実行支援型巡回の徹底(2) 4　経営指導カルテの見直しと整備
		2　経営指導カルテ機能強化事業	
	施策2　商工会ならではの事業承継の推進	3　事業承継状況データ整備事業	5　商工業者の事業承継状況データ整備 6　事業承継に関する支援先の絞り込み 7　事業承継セミナー等の開催
		4　事業承継計画策定支援事業	8　チーム支援の実施 9　外部機関との連携 10　事業承継計画書の作成支援
	施策3　新たな可能性にチャレンジする創業・新分野進出の推進	5　創業・新分野進出支援事業	11　創業支援、新分野進出等への提案 12　創業の推進(2) 13　新分野進出等新たな取組への推進
		6　商工会の創業支援力強化事業	14　商工会の支援力強化
	施策4　地域外に活路を見出す販路拡大支援の充実	7　販路拡大支援事業	15　事業者ニーズに応じた支援策の展開(2)
		8　海外展開支援事業	16　外部との連携による支援策の展開 17　外部との連携による海外展開支援(2)
	施策5　記帳継続指導の財務会計活用型への変革	※9は欠番 10　財務会計活用型支援強化事業	18　新記帳指導方針の策定・実施 19　職員の資格取得の推進 20　財務会計活用型支援の実行に向けた具体的な取組 21　財務データを活用した経営改善提案の実施
		47　消費増税・軽減税率導入対策事業	107　軽減税率対象事業者への個別支援の強化 108　ポイント還元等に向けたキャッシュレス対応の推進 109　確実な経理処理の普及促進 110　キャッシュレス導入支援
	施策6　商工会間の広域連携の推進	11　広域連携連絡会議開催事業	22　商工会広域連携ガイドラインの策定 23　先行実施例の検証・周知 24　商工会未設置地区への支援のあり方検討
		12　広域連携推進事業	25　広域連携の実行支援 26　広域連携の推進(4)
	施策7　関係機関との連携強化による課題解決力の向上	13　商工会創生プラン推進有識者会議開催事業	27　有識者会議の設置 28　有識者会議による政策立案
		14　政策要望強化事業	29　検討結果の活用 30　政策要望の実施
		48　人手不足対策推進事業	111　あきた女性活躍・両立支援センター事業の推進(2) 112　人手不足に伴う経営者の労働実態に関する調査 113　人手不足対策研究会（仮称）の立上げ 114　働き方改革推進サポートセンター（アシストオフィス）の開設
	施策8　情報発信強化戦略の策定・実施	15　地域自慢情報発信事業	31　県連合会による情報の一元管理 32　広報媒体の適切な選択と実行 33　SNSの導入・県連合会WEBサイトとのリンク
		16　商工会情報発信促進事業	34　商工会における情報機能の強化 35　商工会情報の発信(2)
戦略２　プロ集団の商工会	施策9　プロ集団を育てる人材育成計画・戦略の策定と実行	17　人材育成強化事業	36　「成長プラン」に基づく人材育成 37　自己啓発支援 38　成長プランの策定・達成状況（成長プランの取組実行度・達成度）
		18　職場内外研修実施事業	39　職場内教育（OJT）の推進 40　OJT実行度（OJT年間時間数） 41　職場外研修（Off-JT）
	施策10　成果重視の人事制度への拡充	19　人事制度拡充事業	42　人事評価（成果を重視した評価への改定） 43　処遇反映（評価に基づく給与体系への改定） 44　人材の活用・配置 45　組織別・個人別の目標達成状況 46　成果結果の処遇反映
		20　職場環境整備事業	47　職場環境の整備 48　管理職（事務局長職・指導職）への女性登用率 49　人事関連委員会等の見直し
	施策11　経営指導員の能力強化	21　業務遂行能力向上事業	50　業務能力チェックリストの作成・活用 51　能力向上の見える化
		22　サポートミーティング実施支援事業	52　定期的なサポートミーティングの実施 53　教育担当者の配置
戦略３　事業者が主役の商工会	施策12　トップマネジメント力の強化	23　組織のあり方検討事業	54　役員会の運営方法の改善 55　各種組織の整理 56　総(代)会・役員会への参加促進(2)
		24　役員活動強化事業	57　個社支援に参画する仕組みづくり 58　役員セミナーの開催 59　役員による相談対応
	施策13　実効性の高い会員加入促進運動の推進	25　会員加入促進運動強化事業	60　「会員加入促進ガイドライン」の作成 61　商工会における計画的加入促進運動の実施 62　会員増強（組織率・新規加入者数）(2)
		26　新分野経営支援強化事業	63　新規会員加入につながる新分野（農業等）への経営支援の強化 64　既存会員の商工会活用度の向上
	施策14　青年部・女性部中期活動ビジョンの策定	27　青年部中期活動ビジョン実施事業	65　青年部中期活動ビジョンの策定・実施 66　部員企業間におけるビジネスチャンスの創出
		28　女性部中期活動ビジョン実施事業	67　女性部中期活動ビジョンの策定・実施 68　地域特産品の企画・開発
戦略４　機動的・効率的な商工会	施策15　支所統合を含む事務局体制のあり方指針の策定	29　事務局体制のあり方ガイドライン策定事業	69　事務局体制のあり方指針の策定
		30　事務局体制最適化計画策定支援事業	70　事務局体制最適化計画支援 71　計画策定・実行支援
	施策16　変化に対応した組織機構の見直しと県連合会サポート機能強化	31　県連事務局機構強化事業	72　県連合会事務局機構の見直し 73　商工会支援部の相談件数
		32　商工会事務局管理体制強化事業	74　商工会事務局管理体制の見直し 75　個別対応から組織全体での対応へのシフト
	施策17　シンクタンク機能の強化	33　経営指導情報等提供事業	76　商工会の活動強化につながる「分析・提案機能」 77　経営指導員の支援力向上につながる「情報提供機能」 78　情報提供機能の強化 79　経営指導員の情報活用度の向上
		34　業務FAQ構築事業	80　商工会の業務効率化につながる「相談対応機能」
	施策18　自ら考え行動する職場改善活動の実施	35　県連合会職場改善事業	81　職場改善方針の提示 82　職場改善の視点
		36　商工会職場改善事業	83　職場改善活動の計画策定 84　長時間労働の改善（現状値との削減比率）
	施策19　事業者の経営力向上に向けたICT活用促進	37　ICT導入活用推進方針実施事業	85　ICT活用基本戦略の策定・実施 86　情報化推進研究会の設置による検討
		38　ICTツール活用促進事業	87　事業者統計データの分析に基づく経営支援 88　コミュニケーションツールの導入による業務効率化 89　県連合会役員へのPC導入による情報受発信手段のICT化
	施策20　受託業務・地域振興事業の見直し指針の策定	39　受託業務・地域振興事業評価運用管理事業	90　受託業務・地域振興事業の見直し指針の策定 91　事業評価委員会の設置 92　事業評価委員会の設置による検証
		40　受託業務・地域振興事業整理支援事業	93　事業整理支援 94　事業見直し支援件数
戦略５　環境変化に備える商工会	施策21　環境変化に備える中長期財政運営計画の策定	41　財政基盤強化ガイドライン策定事業	95　財政基盤強化プロジェクトチーム会議での検討 96　中長期財政運営計画の策定・実行支援
		42　中長期財政運営計画策定支援事業	97　財政運営計画目標達成率 98　自主財源比率
	施策22　自家共済の中期運営計画の作成	43　自家共済中期運営計画策定事業	※99は欠番 100　策定委員会の設置による検討と中期運営計画 101　ワーキンググループの設置による検討
		44　全国商工会会員福祉共済制度改定事業	102　商工貯蓄共済の加入口数の減少抑制 103　会員福祉共済（傷害・がん）加入口数の増加(2)
	施策23　成果を重視した目標管理型運営の強化	45　21商工会アクションプログラム運営指導事業	104　業務全般における成果重視の目標管理型運営の徹底 105　県連合会・21商工会アクションプログラム目標達成率
		46　商工会創生プラン全体運営管理事業	106　商工会創生プランの管理

（商工−様式１）戦略・施策・事業の評価対象体系表（商工会）

令和〇年度　戦略・施策・事業の評価対象体系表（商工会アクションプログラム）

商工会

戦略	＜施策〇＞	＜事業〇＞	
戦略1　育て・挑戦を支える商工会			
	施策1【重点推進施策】	コード 1	
		2	評価指標 / 目標
		3	
		4	
	施策2【重点推進施策】	5	
		6	
		7	
	施策3【重点推進施策】	8	
		9	
		10	
		11	
	施策4	12	
		13	
		14	
	施策5	15	
		16	
		17	
戦略2　プロ集団の商工会			
	施策6【重点推進施策】	18	
		19	
戦略3　事業者が主役の商工会			
	施策7【重点推進施策】	20	
		21	
		22	
		23	
	施策8	24	
戦略4　機動的・効率的な商工会			
	施策9【重点推進施策】	25	
		26	
	施策10	27	
		28	
		29	
		30	
		31	
戦略5　環境変化に強い商工会			
	施策11	32	
		33	

（県連-様式２）戦略評価シート（県連合会）

戦略評価シート　　令和　年度（　年目）

※戦略評価判定基準：戦略を構成する施策の評価結果に基づき、Ⓐ（順調）、Ⓑ（概ね順調）、Ⓒ（一部未達成）の3段階で評価する。

戦略1　育て・挑戦を支える商工会

総合評価	

施策1	巡回相談の質的向上による個社支援の強化		施策5	記帳継続指導の財務会計活用型への変革	
施策2	商工会ならではの事業承継の推進		施策6	商工会間の広域連携の推進	
施策3	新たな可能性にチャレンジする創業・新分野進出の推進		施策7	関係機関との連携強化による課題解決力の向上	
施策4	地域外に活路を見出す販路拡大支援の充実		施策8	情報発信強化戦略の策定・実施	

	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）
評価結果			

戦略2　プロ集団の商工会

総合評価	

施策9	プロ集団を育てる人材育成計画・戦略の策定と実行	
施策10	成果重視の人事制度への拡充	
施策11	経営指導員の能力強化	

	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）
評価結果			

戦略3　事業者が主役の商工会

総合評価	

施策12	トップマネジメント力の強化	
施策13	実効性の高い会員加入促進運動の推進	
施策14	青年部・女性部中期活動ビジョンの策定	

	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）
評価結果			

戦略4　機動的・効率的な商工会

総合評価	

施策15	支所統合を含む事務局体制のあり方指針の策定		施策18	自ら考え行動する職場改善活動の実施	
施策16	変化に対応した組織機構の見直しと県連合会サポート機能強化		施策19	事業者の経営力向上に向けたICT活用促進	
施策17	シンクタンク機能の強化		施策20	受託業務・地域振興事業の見直し指針の策定	

	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）
評価結果			

戦略5　環境変化に強い商工会

総合評価	

施策21	環境変化に備える中長期財政運営計画の策定	
施策22	自家共済の中期運営計画の作成	
施策23	成果を重視した目標管理型運営の強化	

	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）
評価結果			

（商工−様式２）戦略評価シート（商工会）

戦略評価シート　　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿商工会　　**令和　年度（　年目）**

※戦略評価判定基準：戦略を構成する施策の評価結果に基づき、Ⓐ（順調）、Ⓑ（概ね順調）、Ⓒ（一部未達成）の3段階で評価する。

戦略1　育て・挑戦を支える商工会	総合評価	
施策1		

評価結果	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）

戦略2　プロ集団の商工会	総合評価	

評価結果	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）

戦略3　事業者が主役の商工会	総合評価	

評価結果	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）

戦略4　機動的・効率的な商工会	総合評価	

評価結果	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）

戦略5　環境変化に強い商工会	総合評価	

評価結果	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）

（県連-様式３）施策評価シート（県連合会）

施策評価シート　　令和　年度（　年目）

※施策評価判定基準：施策を構成する事業の評価結果に基づき、Ⓐ（順調）、Ⓑ（概ね順調）、Ⓒ（一部未達成）の3段階で評価する。

戦略1　育て・挑戦を支える商工会

施策1	巡回相談の質的向上による個社支援の強化	総合評価	
事業1	攻めの巡回相談強化事業		
事業2	経営指導カルテ機能強化事業		

評価結果	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）

施策2	商工会ならではの事業承継の推進	総合評価	
事業3	事業承継状況データ整備事業		
事業4	事業承継計画策定支援事業		

評価結果	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）

施策3	新たな可能性にチャレンジする創業・新分野進出の推進	総合評価	
事業5	創業・新分野進出支援事業		
事業6	商工会の創業支援力強化事業		

評価結果	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）

施策4	地域外に活路を見出す販路拡大支援の充実	総合評価	
事業7	販路拡大支援事業		
事業8	海外展開支援事業		

評価結果	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）

施策5	地域外に活路を見出す販路拡大支援の充実	総合評価	
事業10	財務会計活用型支援強化事業		※9は欠番
事業47	消費増税・軽減税率導入対策事業		

評価結果	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）

施策6	商工会間の広域連携の推進	総合評価	
事業11	広域連携連絡会議開催事業		
事業12	広域連携推進事業		

評価結果	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）

（商工−様式３）施策評価シート（商工会）

施策評価シート　　＿＿＿＿＿＿＿＿商工会　　**令和　年度（　年目）**

※施策評価判定基準：施策を構成する事業の評価結果に基づき、Ⓐ（順調）、Ⓑ（概ね順調）、Ⓒ（一部未達成）の3段階で評価する。

戦略1　育て・挑戦を支える商工会

施策1		総合評価	
事業1			

評価結果	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）

施策2		総合評価	

評価結果	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）

施策3		総合評価	

評価結果	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）

戦略2　プロ集団の商工会

施策4		総合評価	

評価結果	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）

戦略3　事業者が主役の商工会

施策5		総合評価	

評価結果	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）

施策6		総合評価	

評価結果	評価理由	課　題	今後の対応方針（改善点）

（県連-様式４）新規事業評価シート（県連合会）

新規事業評価シート　　評価実施日　令和　　年　　月　　日　　令和　年度（　年目）

事業名						戦略コード		戦略名	
担当部名		担当課名		担当課長名		施策コード		施策名	

【事業内容】

1. 事業立案の背景

2. 事業のねらい

3. 取組内容

取組コード	取組内容

評価指標

取組コード						取組コード						取組コード					
指標名						指標名						指標名					
現状値	目標値					現状値	目標値					現状値	目標値				
	H29	H30	R1	R2	R3		H29	H30	R1	R2	R3		H29	H30	R1	R2	R3

4. 工程表（ロードマップ）

内容		
事前		
H29		
H30		
R1		
R2		
R3		

【評価結果】

1次評価	2次評価
1. 事業の必要性　【必要性の観点】現状の課題に照らした妥当性　　現状の課題に　a（対応している）　b（一部対応している）　c（対応していない）	
2. 評価・理由　A（実施）　B（要検討）　C（見送り）	
3. 今後の対応方針（改善点）	

（商工-様式４）新規事業評価シート（商工会）

新規事業評価シート　　評価実施日　令和　　年　　月　　日　　令和　年度（　年目）

事業名						戦略コード		戦略名	
商工会名		担当者名		総轄者名		施策コード		施策名	

【事業内容】

1. 事業立案の背景

2. 事業のねらい

3. 事業内容

4. 工程表（ロードマップ）

内容		
事前		
H29		
H30		
R1		
R2		
R3		

5. 評価指標

項目						項目						項目					
現状値	目標値					現状値	目標値					現状値	目標値				
	H29	H30	R1	R2	R3		H29	H30	R1	R2	R3		H29	H30	R1	R2	R3

【評価結果】

1. 事業の必要性

【必要性の観点】現状の課題に照らした妥当性　　現状の課題に　a（対応している）　b（一部対応している）　c（対応していない）

〈評価の理由〉

2. 評価・理由　　A（実施）　B（要検討）　C（見送り）

3. 今後の対応方針（改善点）

（県連-様式５）継続事業評価シート（県連合会）

継続事業評価シート　　評価実施日　令和　　年　　月　　日　　令和　年度（　年目）

事業コード		事業名		戦略コード		戦略名	
担当部名		担当課名		担当課長名		施策コード		施策名	

【事業内容】

1. 事業実施当初の背景

2. 事業のねらい

3. これまでの評価結果

過年度	H29		H30		R1		R2	

4. 昨年度の評価（対応方針）に対する対応

【取組評価】

取組コード	取組	実績	必要性	有効性	効率性	総合評価

評価指標と実績　　達成度：a（達成率が100%以上）、b（100%未満80%以上）、c（80%未満）

取組コード						取組コード						取組コード					
指標名						指標名						指標名					
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標						目標						目標					
実績						実績						実績					
達成率						達成率						達成率					
達成度						達成度						達成度					

【事業評価】

1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性　　【取組評価】の必要性が　a（すべてa判定の場合）　b（a,c以外の場合）　c（c判定6割以上の場合）

〈評価の理由〉

【有効性の観点】 事業目標の達成状況　　【取組評価】の有効性が　a（すべてa判定の場合）　b（a,c以外の場合）　c（c判定6割以上の場合）

〈事業の目標は達成されているかどうか〉

【効率性の観点】 コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況　　【取組評価】の効率性が　a（すべてa判定の場合）　b（a,c以外の場合）　c（c判定6割以上の場合）

〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

2. 総合評価・理由　A（順調）3つの観点の評価結果が すべてa判定の場合　B（概ね順調）A、C以外の場合　C（改善が必要）3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合

3. 課題

4. 今後の対応方針（改善点）

（商工-様式５）継続事業評価シート（商工会）

継続事業評価シート　　評価実施日　令和　　年　　月　　日　　令和　年度（　年目）

事業コード		事業名		戦略コード		戦略名	
商工会名		担当者名		総轄者名		施策コード		施策名	

【事業内容】

1．事業実施当初の背景

2．事業のねらい

3．これまでの評価結果

過年度	H29		H30		R1		R2	

4．昨年度の評価（対応方針）に対する対応

5．事業内容と実績　達成度：a（事業を完遂した）、b（事業に着手したが未遂行）、c（事業に着手しなかった）

事業内容	実績	達成度

6．評価指標と実績　達成度：a（達成率が100%以上）、b（100%未満80%以上）、c（80%未満）

項目						項目						項目					
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標						目標						目標					
実績						実績						実績					
達成率						達成率						達成率					
達成度						達成度						達成度					

【事業評価】

1．3つの観点からの評価

【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性　　現状の課題に　a（対応している）　b（一部対応している）　c（対応していない）

〈評価の理由〉

【有効性の観点】 事業目標の達成状況 【事業内容】「5．事業内容と実績」「6．評価指標と実績」の達成度が　a（すべてa判定の場合）　b（a,c以外の場合）　c（c判定6割以上の場合）

〈事業の目標は達成されているかどうか〉

【効率性の観点】 コスト（金銭・時間・人材）縮減のための取組状況　　コスト縮減の取組は　a（客観的で効果が高い）　b（取り組んでいる）　c（取り組んでいない）

〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

2．総合評価・理由　A（順調）3つの観点の評価結果が すべてa 判定の場合　B（概ね順調）A、C以外の場合　C（改善が必要）3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合

3．課題

4．今後の対応方針（改善点）

（県連-様式６）戦略・施策・事業の評価結果一覧（県連合会）

令和○年度　戦略・施策・事業の評価結果一覧（県連合会アクションプログラム）

※塗りつぶし欄は評価指標有

戦略	評価	＜施策23＞	評価	＜事業47＞	コード	評価	＜取組113＞	コード	評価
戦略１　育て・挑戦を支える商工会		施策1　巡回相談の質的向上による個社支援の強化		攻めの巡回相談強化事業	1		巡回活動ガイドラインの策定・実施	1	
							効率的な巡回手法の構築	2	
							解決提案・実行支援型巡回の徹底(2)	3	
				経営指導カルテ機能強化事業	2		経営指導カルテの見直しと整備	4	
		施策2　商工会ならではの事業承継の推進		事業承継状況データ整備事業	3		商工業者の事業承継状況データ整備	5	
							事業承継に関する支援先の絞り込み	6	
							事業承継セミナー等の開催	7	
				事業承継計画策定支援事業	4		チーム支援の実施	8	
							外部機関との連携	9	
							事業承継計画書の作成支援	10	
		施策3　新たな可能性にチャレンジする創業・新分野進出の推進		創業・新分野進出支援事業	5		創業支援、新分野進出等への提案	11	
							創業の推進(2)	12	
							新分野進出等新たな取組への推進	13	
				商工会の創業支援力強化事業	6		商工会の支援力強化	14	
		施策4　地域外に活路を見出す販路拡大支援の充実		販路拡大支援事業	7		事業者ニーズに応じた支援策の展開(2)	15	
							外部との連携による支援策の展開	16	
				海外展開支援事業	8		外部との連携による海外展開支援(2)	17	
		施策5　記帳継続指導の財務会計活用型への変革		※9は欠番					
				財務会計活用型支援強化事業	10		新記帳指導方針の策定・実施	18	
							職員の資格取得の推進	19	
							財務会計活用型支援の実行に向けた具体的な取組	20	
							財務データを活用した経営改善提案の実施	21	
				消費増税・軽減税率導入対策事業	47		軽減税率対象事業者への個別支援の強化	107	
							ポイント還元等に向けたキャッシュレス対応の推進	108	
							確実な経理処理の普及促進	109	
							キャッシュレス導入支援	110	
		施策6　商工会間の広域連携の推進		広域連携連絡会議開催事業	11		商工会広域連携ガイドラインの策定	22	
							先行実施例の検証・周知	23	
							商工会未設置地区への支援のあり方検討	24	
				広域連携推進事業	12		広域連携の実行支援	25	
							広域連携の推進(4)	26	
		施策7　関係機関との連携強化による課題解決力の向上		商工会創生プラン推進有識者会議開催事業	13		有識者会議の設置	27	
							有識者会議による政策立案	28	
				政策要望強化事業	14		検討結果の活用	29	
							政策要望の実施	30	
				人手不足対策推進事業	48		あきた女性活躍・両立支援センター事業の推進(2)	111	
							人手不足に伴う経営者の労働実態に関する調査	112	
							人手不足対策研究会（仮称）の立上げ	113	
							働き方改革推進サポートセンター（アシストオフィス）の開設	114	
		施策8　情報発信強化戦略の策定・実施		地域自慢情報発信事業	15		県連合会による情報の一元管理	31	
							広報媒体の適切な選択と実行	32	
							SNSの導入・県連合会WEBサイトとのリンク	33	
				商工会情報発信促進事業	16		商工会における情報機能の強化	34	
							商工会情報の発信(2)	35	
戦略２　プロ集団の商工会		施策9　プロ集団を育てる人材育成計画・戦略の策定と実行		人材育成強化事業	17		「成長プラン」に基づく人材育成	36	
							自己啓発支援	37	
							成長プランの策定・達成状況（成長プランの取組実行度・達成度）	38	
				職場内外研修実施事業	18		職場内教育（OJT）の推進	39	
							OJT実行度（OJT年間時間数）	40	
							職場外研修（Off-JT）	41	
		施策10　成果重視の人事制度への拡充		人事制度拡充事業	19		人事評価（成果を重視した評価への改定）	42	
							処遇反映（評価に基づく給与体系への改定）	43	
							人材の活用・配置	44	
							組織別・個人別の目標達成状況	45	
							成果結果の処遇反映	46	
				職場環境整備事業	20		職場環境の整備	47	
							管理職（事務局長職・指導職）への女性登用率	48	
							人事関連委員会等の見直し	49	
		施策11　経営指導員の能力強化		業務遂行能力向上事業	21		業務能力チェックリストの作成・活用	50	
							能力向上の見える化	51	
				サポートミーティング実施支援事業	22		定期的なサポートミーティングの実施	52	
							教育担当者の配置	53	
戦略３　事業者が主役の商工会		施策12　トップマネジメント力の強化		組織のあり方検討事業	23		役員会の運営方法の改善	54	
							各種組織の整理	55	
							総（代）会・役員会への参加促進(2)	56	
				役員活動強化事業	24		個社支援に参画する仕組み づくり	57	
							役員セミナーの開催	58	
							役員による相談対応	59	
		施策13　実効性の高い会員加入促進運動の推進		会員加入促進運動強化事業	25		「会員加入促進ガイドライン」の作成	60	
							商工会における計画的加入促進運動の実施	61	
							会員増強（組織率・新規加入者数）(2)	62	
				新分野経営支援強化事業	26		新規会員加入につなげる新分野（農業等）への経営支援の強化	63	
							既存会員の商工会活用度の向上	64	
		施策14　青年部・女性部中期活動ビジョンの策定		青年部中期活動ビジョン実施事業	27		青年部中期活動ビジョンの策定・実施	65	
							部員企業間におけるビジネスチャンスの創出	66	
				女性部中期活動ビジョン実施事業	28		女性部中期活動ビジョンの策定・実施	67	
							地域特産品の企画・開発	68	
戦略４　機動的・効率的な商工会		施策15　支所統合を含む事務局体制のあり方指針の策定		事務局体制のあり方ガイドライン策定事業	29		事務局体制のあり方指針の策定	69	
				事務局体制最適化計画策定支援事業	30		事務局体制最適化計画支援	70	
							計画策定・実行支援	71	
		施策16　変化に対応した組織機構の見直しと県連合会サポート機能強化		県連事務局機構強化事業	31		県連合会事務局機構の見直し	72	
							商工会支援部の相談件数	73	
				商工会事務局管理体制強化事業	32		商工会事務局管理体制の見直し	74	
							個別対応から組織全体での対応へのシフト	75	
		施策17　シンクタンク機能の強化		経営指導情報等提供事業	33		商工会の活動強化につながる「分析・提案機能」	76	
							経営指導員の支援力向上につながる「情報提供機能」	77	
							情報提供機能の強化	78	
							経営指導員の情報活用度の向上	79	
				業務FAQ構築事業	34		商工会の業務効率化につながる「相談対応機能」	80	
		施策18　自ら考え行動する職場改善活動の実施		県連合会職場改善事業	35		職場改善方針の提示	81	
							職場改善の視点	82	
				商工会職場改善事業	36		職場改善活動の計画策定	83	
							長時間労働の改善（現状値との削減比率）	84	
		施策19　事業者の経営力向上に向けたICT活用促進		ICT導入活用推進方針実施事業	37		ICT活用基本戦略の策定・実施	85	
							情報化推進研究会の設置による検討	86	
				ICTツール活用促進事業	38		事業者統計データの分析に基づく経営支援	87	
							コミュニケーションツールの導入による業務効率化	88	
							県連合会役員へのPC導入による情報受発信手段のICT化	89	
		施策20　受託業務・地域振興事業の見直し指針の策定		受託業務・地域振興事業評価運用管理事業	39		受託業務・地域振興事業の見直し指針の策定	90	
							事業評価委員会の設置	91	
							事業評価委員会の設置による検証	92	
				受託業務・地域振興事業整理支援事業	40		事業整理支援	93	
							事業見直し支援件数	94	
戦略５　環境変化に強い商工会		施策21　環境変化に備える中長期財政運営計画の策定		財政基盤強化ガイドライン策定事業	41		財政基盤強化プロジェクトチーム会議での検討	95	
				中長期財政運営計画策定支援事業	42		中長期財政運営計画の策定・実行支援	96	
							財政運営計画目標達成率	97	
							自主財源比率	98	
		施策22　自家共済の中期運営計画の作成		自家共済中期運営計画策定事業	43		※99は欠番		
							策定委員会の設置による検討と中期運営計画	100	
							フーキンググループの設置による検討	101	
				全国商工会会員福祉共済制度改定事業	44		商工貯蓄共済の加入口数の減少抑制	102	
							会員福祉共済（傷害・がん）加入口数の増加(2)	103	
		施策23　成果を重視した目標管理型運営の強化		21商工会アクションプログラム運営指導事業	45		業務全般における成果重視の目標管理型運営の徹底	104	
							県連合会・21商工会アクションプログラム目標達成率	105	
				商工会創生プラン全体運営管理事業	46		商工会創生プランの管理	106	

（商工−様式６）戦略・施策・事業の評価結果一覧（商工会）

令和〇年度　戦略・施策・事業の評価結果一覧（商工会アクションプログラム）【令和〇年度分】

商工会

戦略	＜施策〇＞	＜事業〇＞
戦略1　育て・挑戦を支える商工会	施策1【重点推進施策】	1, 2, 3, 4
	施策2【重点推進施策】	5, 6, 7
	施策3【重点推進施策】	8, 9, 10, 11
	施策4	12, 13, 14
	施策5	15, 16, 17
戦略2　プロ集団の商工会	施策6【重点推進施策】	18, 19
戦略3　事業者が主役の商工会	施策7【重点推進施策】	20, 21, 22, 23
	施策8	24
戦略4　機動的・効率的な商工会	施策9【重点推進施策】	25, 26
	施策10	27, 28, 29, 30, 31
戦略5　環境変化に強い商工会	施策11	32, 33

評価指標　目標　実績　達成率

（別紙１）評価実施手順フロー図（県連合会）

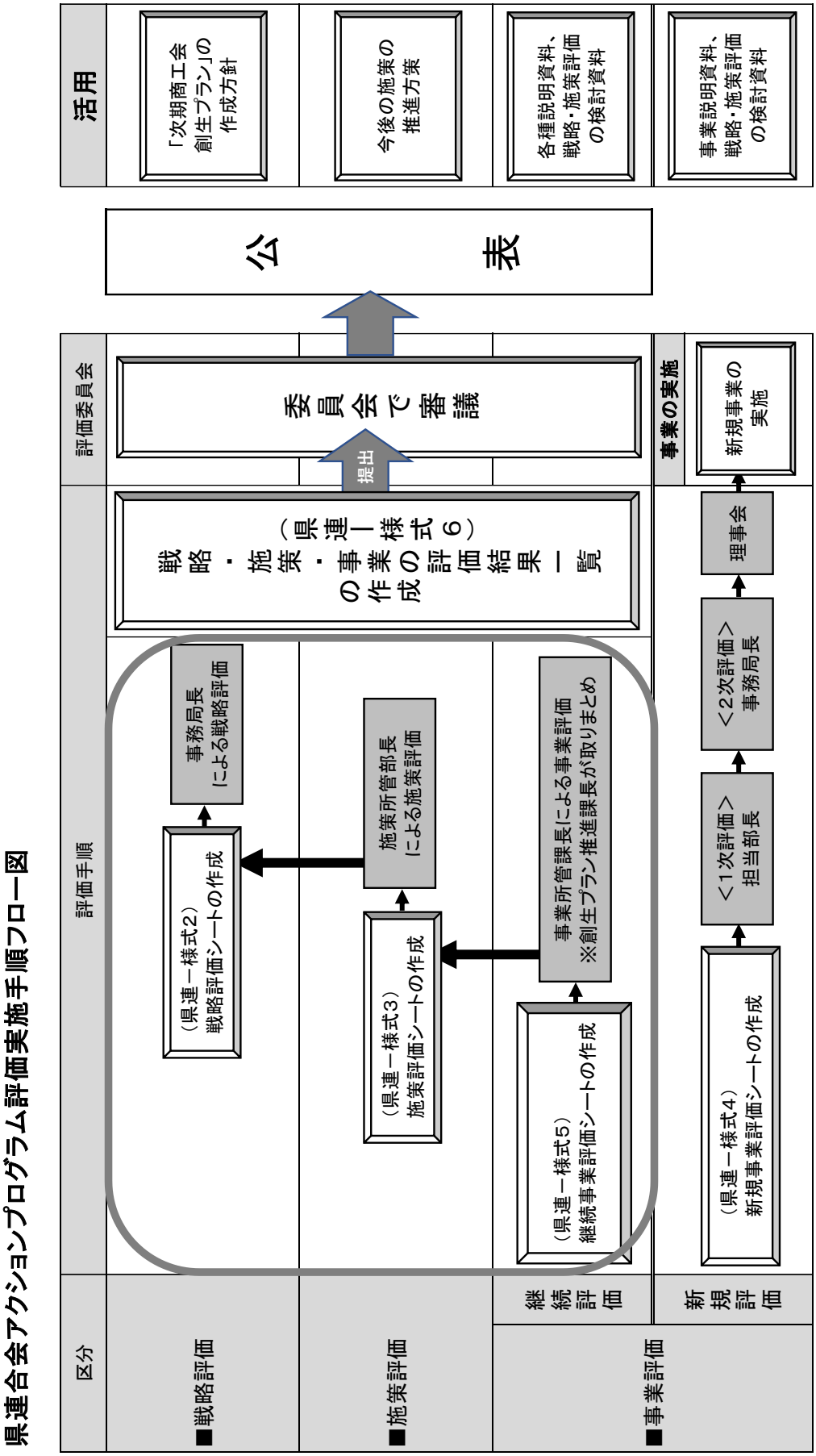

（別紙２）評価実施手順フロー図（商工会）

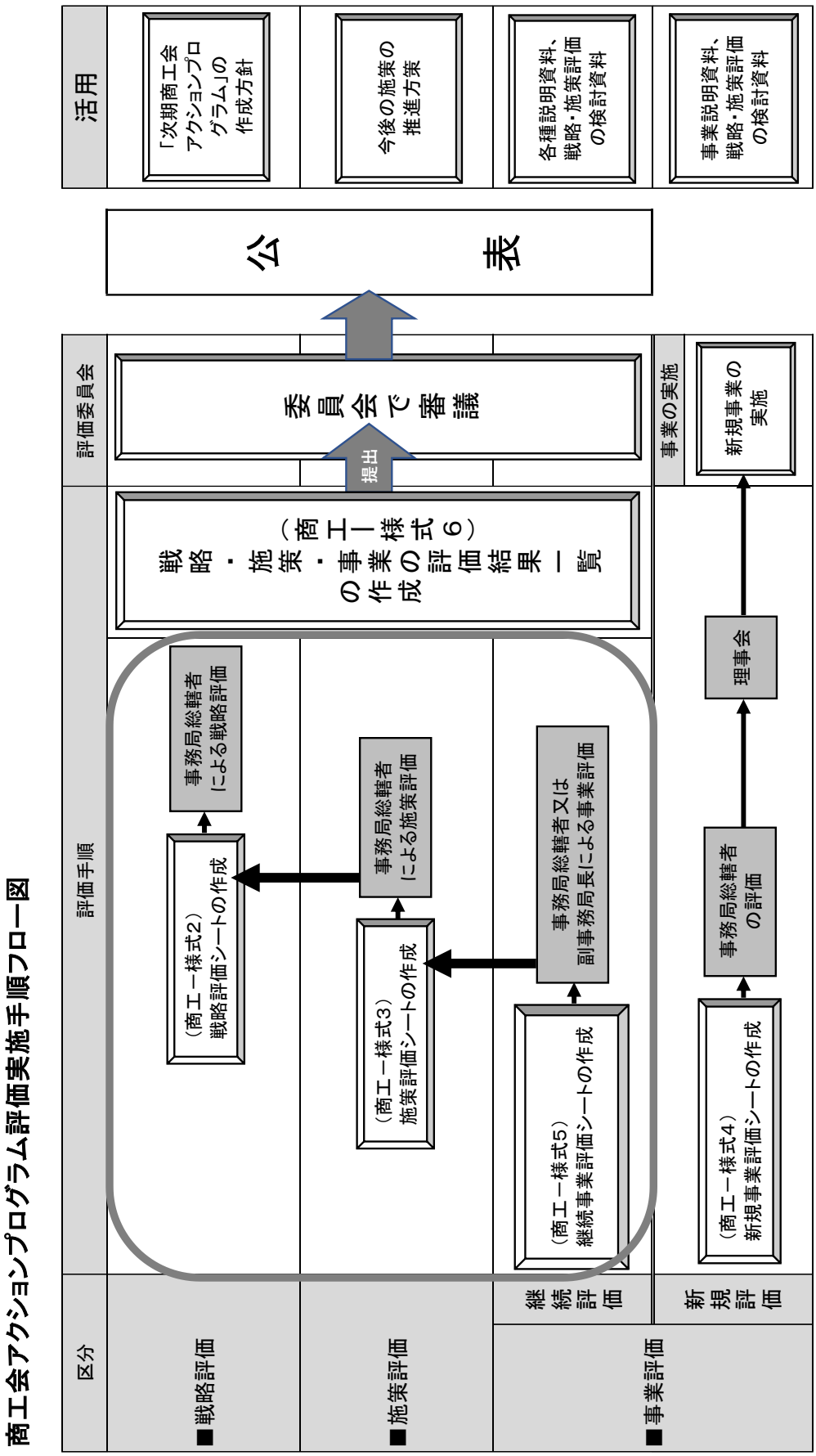

（別紙３）評価の年間スケジュール（県連合会）

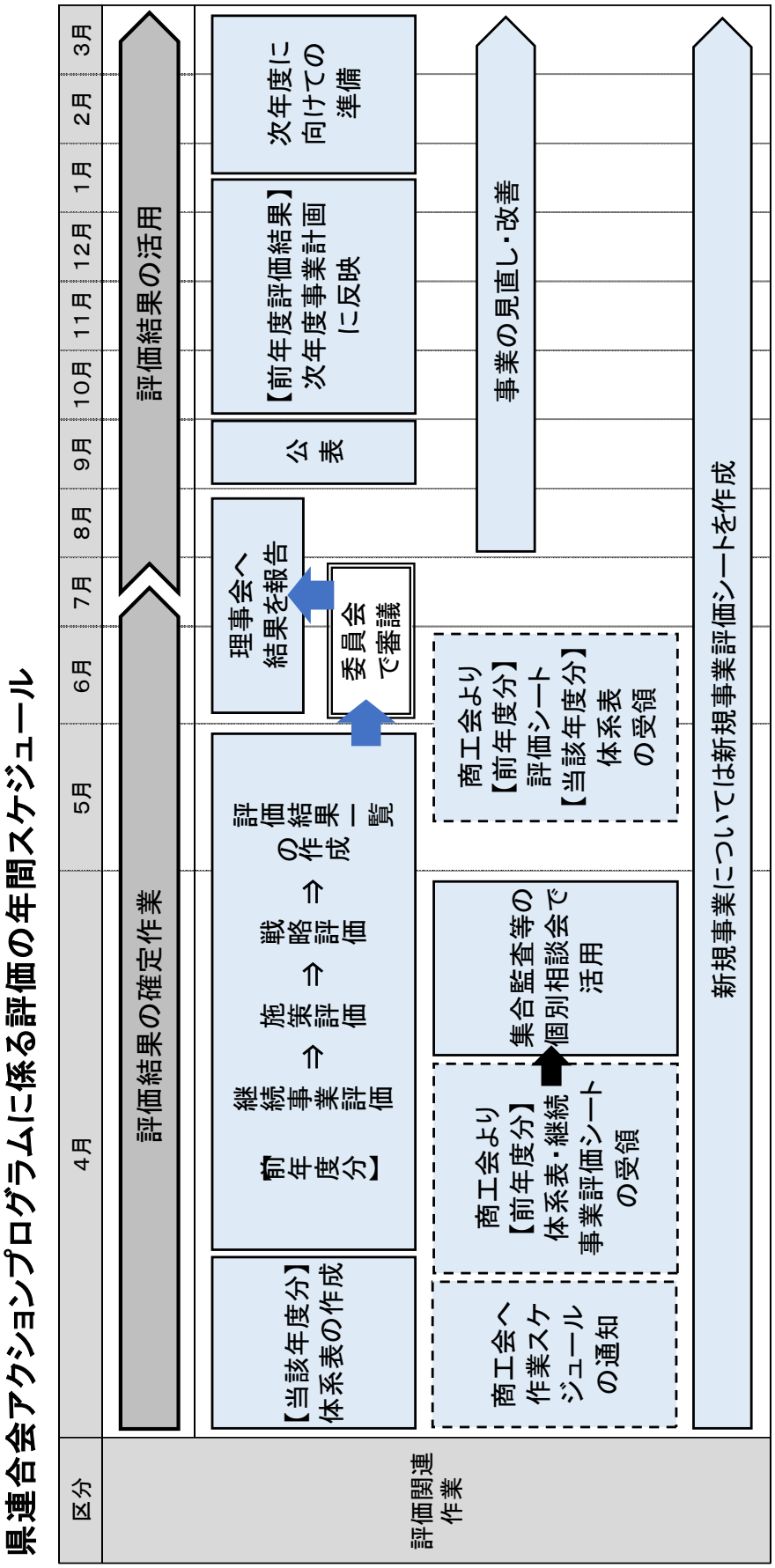

（別紙４）評価の年間スケジュール（商工会）

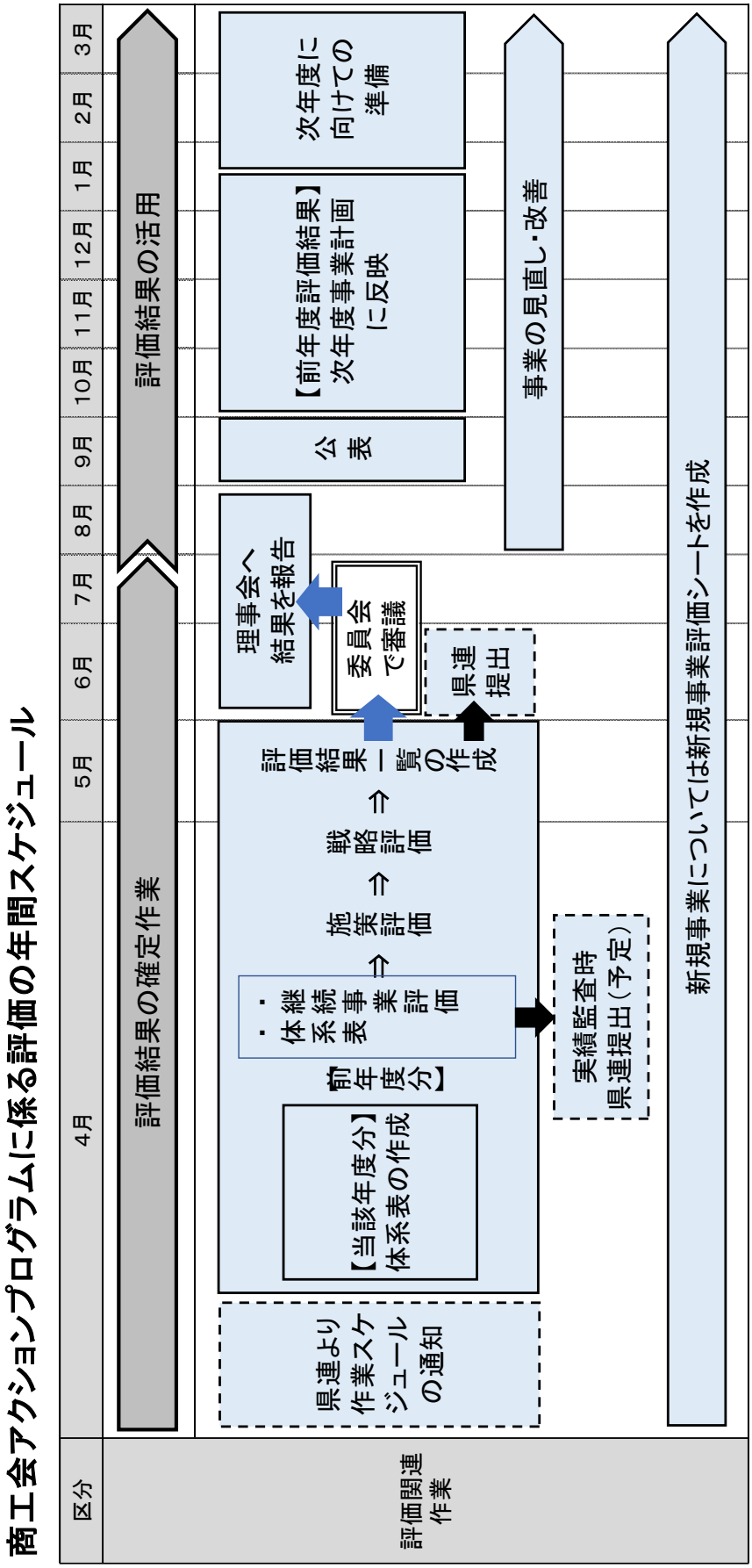

（別紙５）評価制度の全体像

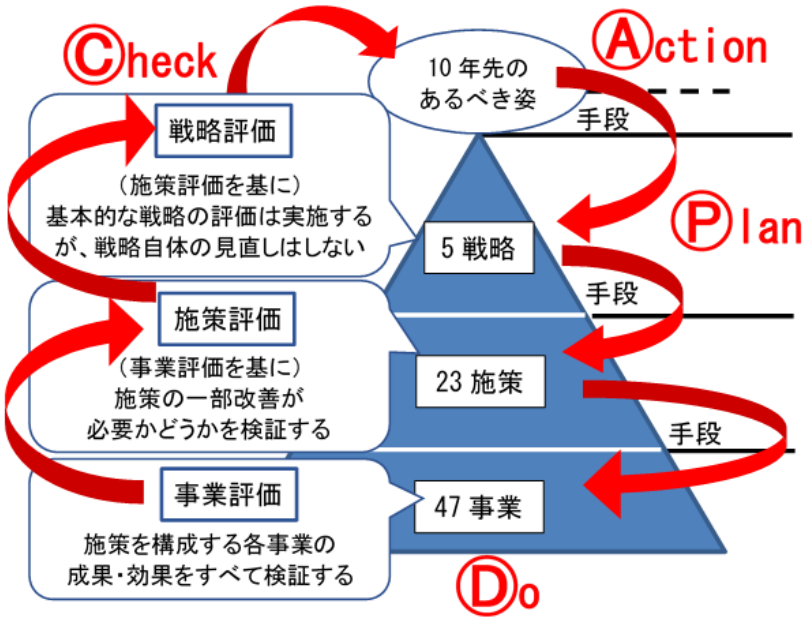

＜評価制度の考え方＞

商工会の 10 年先のあるべき姿に近づく過程の具体化を図るための手段として、「戦略」「施策」「事業」がお互い密接なつながりを持っているため、各段階でそれぞれ評価が必要となる。

（別紙６）評価制度の概要

事業評価
（新規・継続）

新規事業評価

■次の観点から点検し、新規事業実施の可否（「実施」・「要検討」・「見送り」）を判定する。

・「必要性」の観点から「現状の課題に照らした妥当性」を把握

継続事業評価

■次の３つの観点から点検し、継続事業の進捗状況（「順調」・「概ね順調」・「改善が必要」）を判定する。

・「必要性」の観点から「現状の課題に照らした妥当性」を把握
・「有効性」の観点から「事業目標の達成状況」を把握
・「効率性」の観点から「コスト（金銭・時間・人材）縮減の取組状況」を把握

施策評価

■施策を構成する各事業の評価結果に基づき、施策の進捗状況（「順調」・「概ね順調」・「一部未達成」）を判定する。

戦略評価

■戦略を構成する各施策の評価結果に基づき、戦略の進捗状況（「順調」・「概ね順調」・「一部未達成」）を判定する。